

セーフティプロモーションスクール活動を通じた学校安全の推進

大阪教育大学 教授

学校安全推進センター長

学長補佐(学校安全担当)

日本セーフティプロモーションスクール協議会理事長

藤 田 大 輔



大阪教育大学では、**附属池田小学校事件の教訓**を基に、
わが国の教育振興基本計画における

自助・共助・公助の理念の下に、

教職員, 児童・生徒, PTA, 地域が参加する

共感と協働に基づく

安全教育・安全管理・安全連携

を推進する**新たな包括的な「学校安全」**の取り組みとして、

「セーフティプロモーションスクール(SPS)」

の普及を推進しています。



大阪教育大学附属池田小学校事件

- 2001年6月8日、附属池田小学校に1名の不審者が侵入し、8名の児童の命が奪われ、13名の児童と2名の教員が重傷を負わされた。
- 心や体に大きな傷を負わされた児童・保護者・教員に、現在も継続した長期にわたるケアが必要とされている。
- 2度とこのような事件が繰り返されないように、積極的な学校安全推進のための取り組みが必要とされている。



文部科学省初等中等教育局健康教育・食育科の
平成28年度事業及び平成29年度事業の
「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」
の中で、
「セーフティプロモーションスクール等の先進事例を参考
に地域の学校安全関係者（有資格者等）、関係機関及び
団体との連携・協力」という事業が設定されました。

また平成30年度から始まった「学校安全総合支援事業」
は、令和5年度も引き続き予算化され、
「学校種・地域の特性に応じた地域全体での学校安全推
進体制の構築を図るため、セーフティプロモーションス
クール等の先進事例を参考とする...」と、セーフティプロ
モーションスクールに関わる事業が展開されました。



令和4年3月25日に閣議決定された 「第3次学校安全の推進に関する計画」

「Ⅱ 学校安全を推進するための方策」、
「1. 学校安全に関する組織的取組の推進」、
「(2)学校安全計画に基づく実践的な取組内容の充実」で、
「第3次計画期間においては、**セーフティプロモーションス
クール⁸**の考え方を取り入れ、学校医等の積極的な参画を
得ながら、学校種や児童生徒等の発達段階に応じた学校
安全計画自体の見直しを含むPDCAサイクルの確立を目
指す。」と明記されています。

8 学校安全に関する指標(組織、方略、計画、実践、評価、改善、共有)に基づいて、学校安全の推進を目的とした中期目標・中期計画(3年間程度)を明確に設定し、その目標と計画を達成するための組織の整備とS-PDCAS サイクルに基づく実践と協働、さらに分析による客観的な根拠に基づいた評価の共有が継続されていると認定された学校を認証する取組



(1) 家庭、地域との連携・協働の推進

- ・地域学校安全委員会やコミュニティ・スクール等の仕組みを活用して、地域と協働して学校安全に取り組んだ学校数
- ・学校安全に関する PTA の参画状況(安全点検、登下校時の見守り活動等)

「4. 学校における安全管理の取組の充実」

- ・児童生徒が安全点検に参加する活動を行っている学校数
- ・専門的な視点から、学校における具体的な安全点検の方法、体制を構築している学校設置者数
- ・重大事故の予防のためのヒヤリハット事例に関する校内での定期共有の状況



「教育振興基本計画」(閣議決定:令和5年6月16日)

「Ⅱ. 今後の教育政策に関する基本的な方針」の、

「5つの基本的な方針」

「⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話」の中で、

(児童生徒等の安全確保)

○「第3次学校安全の推進に関する計画」に基づき、組織的・実践的な安全対策に取り組むセーフティプロモーションスクールの考え方を取り入れ、全ての児童生徒等が、自ら適切に判断し、主体的に行動できるよう、安全に関する資質・能力を身に付けるとともに、学校安全に関する組織的取組の推進、家庭・地域・関係機関等との連携・協働、学校における安全管理の取組の充実等を推進する必要がある。」と明記されました。

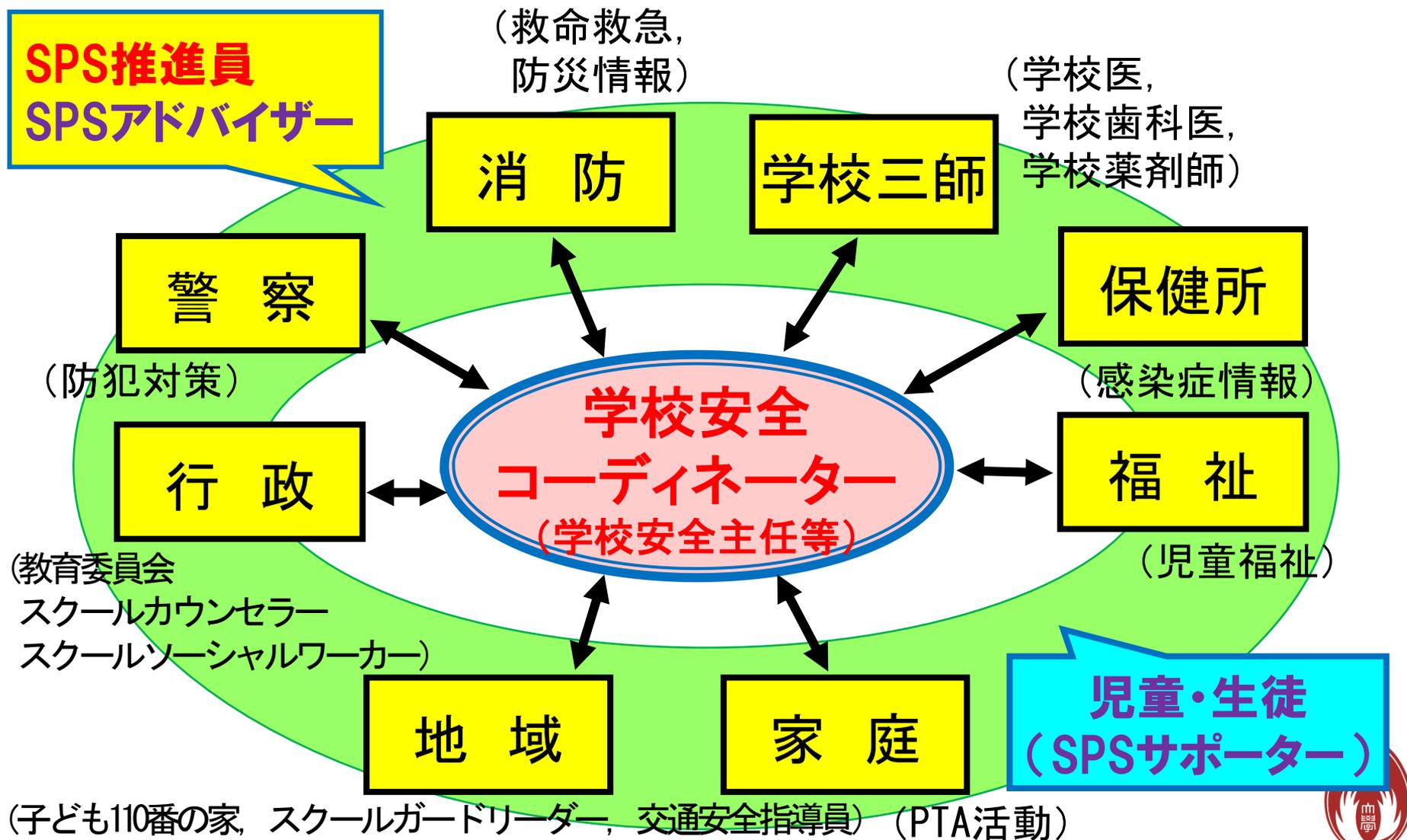


セーフティプロモーションスクールの7つの指標

指標1 (組織)	学校内に、「学校安全コーディネーター」等を中心とする学校安全推進のための「学校安全委員会」が設置されている。
指標2 (方略)	学校において、「生活安全」・「災害安全」・「交通安全」の分野ごとに、セーフティプロモーションの考え方に基づいた「中期目標・中期計画(3年間程度)」が設定されている。
指標3 (計画)	学校安全委員会において、「中期目標・中期計画」に基づいた学校独自の学校安全推進のための「年間計画」が、「安全教育」・「安全管理」・「安全連携」の領域ごとに具体的に策定されている。
指標4 (実践)	「年間計画」に基づいて、学校安全委員会を中心に、学校関係者が参加して、学校安全推進のための活動が年間を通じて継続的に実践されている。
指標5 (評価)	学校安全委員会において、実践された学校安全推進に関わる活動の成果が定期的に報告され、それぞれ分析に基づく明確な根拠をもとに学校安全推進活動に対する評価が行われている。
指標6 (改善)	学校安全委員会における次年度の「年間計画」の策定にあたって、それまでの活動成果の分析と評価を参考に、当該校における学校安全に関わる実践課題の明確化と「年間計画」の改善が取り組まれている。
指標7 (共有)	学校安全推進に関わる活動の成果が、当該の学校関係者や地域関係者に広報・共有されるとともに、「協働」の理念に基づいて、国内外の学校への積極的な活動成果の発信・共有と新たな情報の収集が継続的に実践されている。



「学校安全委員会：チーム学校安全」の例



指標1:セーフティプロモーションスクールの 学校安全委員会の構成(例)

	委員の所属構成	(役職例) :
委員長	学校安全コーディネーター	・
委員	教職員代表	・ (校長) : , ・ (副校長・教頭) : ・ (教務主任) : , ・ (養護教諭) : ・ (教諭) : , ・ (教諭) : ・ (教諭) : , ・ (事務) :
委員	児童生徒代表	・ SPSサポーター[委嘱]
委員	PTA代表	・ (会長) , ・ (副会長)
委員	警察関係者	・
委員	消防関係者	・
委員	保健関係者 (学校三師・保健所)	・
委員	児童福祉関係者	・
委員	市町村危機管理部局関係者	・
委員	地域自治会代表	・
委員	地域ボランティア代表	・ SPSアドバイザー[委嘱] (R4年度~)



学校保健安全法

第30条(地域の関係機関等との連携)

学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、児童生徒等の**保護者**との連携を図るとともに、当該学校が所在する地域の実情に応じて、当該地域を管轄する**警察署その他の関係機関**、**地域の安全を確保するための活動を行う団体**その他の関係団体、当該**地域の住民**その他の関係者との連携を図るよう努めるものとする。



指標2:セーフティプロモーションスクール活動の中期目標・中期計画

分野	中期目標・中期計画の設定【Strategy】
生活安全 ・外傷予防 ・犯罪予防	例1) 児童生徒への教育目標・計画 例2) 校内での外傷件数の削減目標・計画 例3) 危険等発生時対処要領の実効性を高める取り組みの目標・計画 例4) 校内安全点検の実効性を高める取り組みの目標・計画 例5) 地域資源との連携に関する目標・計画
災害安全 ・地震対策 ・風水雪害対策 ・火山対策 ・火災予防	例1) 児童生徒への教育目標・計画 例2) 教職員への周知目標・訓練計画 例3) 危険等発生時対処要領の実効性を高める取り組みの目標・計画 例4) 避難所開設支援や備蓄点検の実効性を高める取り組みの目標・計画 例5) 地域資源との連携に関する目標・計画
交通安全 ・被害予防 ・加害予防	例1) 児童生徒への教育目標・計画 例2) 児童生徒が関わる交通事故件数の削減目標・計画 例3) 危険等発生時対処要領の実効性を高める取り組みの目標・計画 例4) 自転車点検や通学路点検の実効性を高める取り組みの目標・計画 例5) 地域資源との連携に関する目標・計画



セーフティプロモーションスクールの活動マトリックス

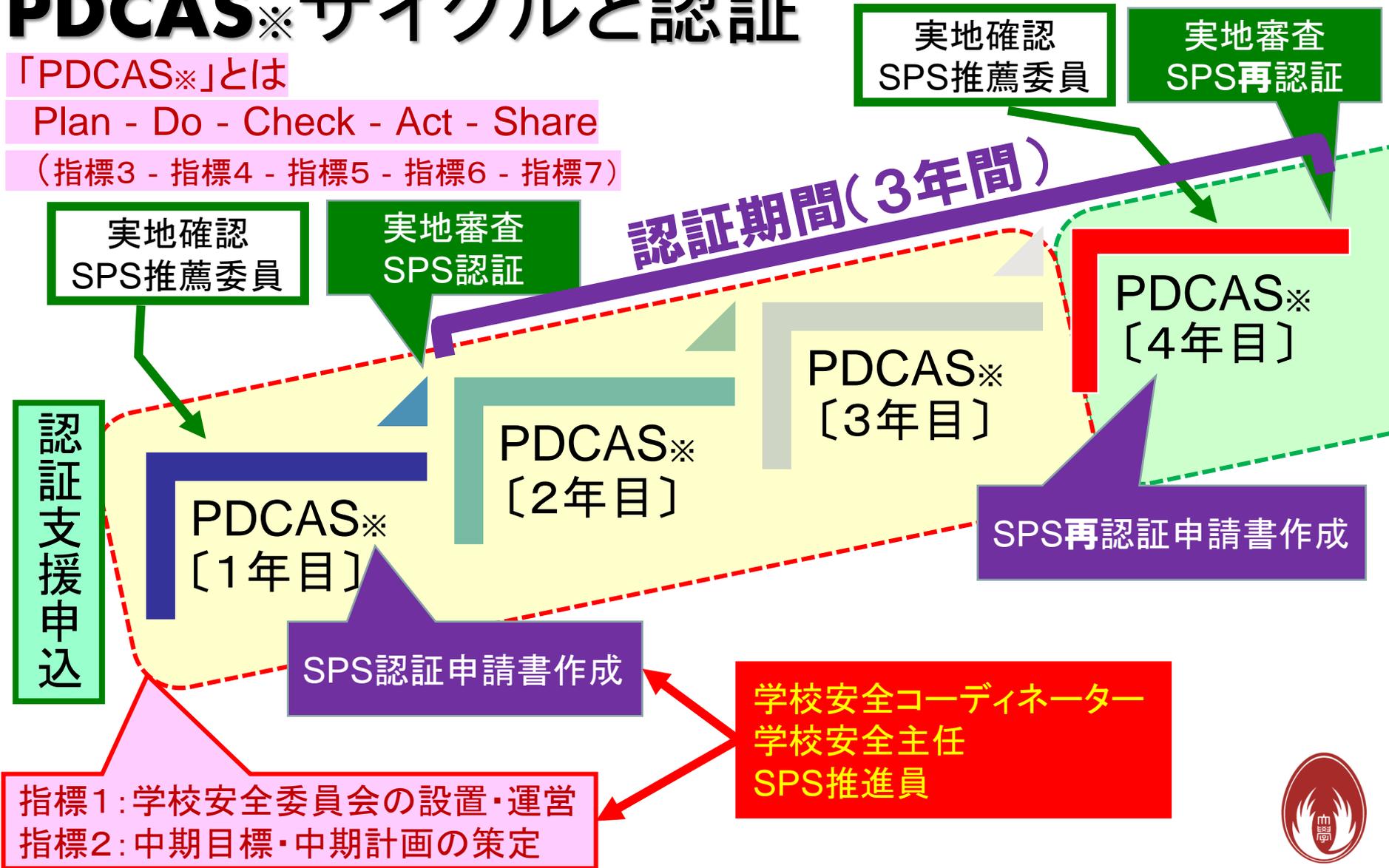
分野	領域	計画 Plan	実践 Do	評価 Check	改善 Act	共有 Share
生活安全 ・外傷予防 ・犯罪予防	安全教育					
	安全管理					
	安全連携					
災害安全 ・地震対策 ・風水雪害対策 ・火山対策 ・火災予防	安全教育					
	安全管理					
	安全連携					
交通安全 ・被害予防 ・加害予防	安全教育					
	安全管理					
	安全連携					

セーフティプロモーションスクールの PDCAS※サイクルと認証

「PDCAS※」とは

Plan - Do - Check - Act - Share

(指標3 - 指標4 - 指標5 - 指標6 - 指標7)



セーフティプロモーションスクールの認証校園の状況 (2024.02.05)

【宮城県】

石巻市立鮎川小学校
石巻市立広瀨小学校
石巻市立万石浦小学校
石巻市立渡波小学校
石巻市立湊小学校
石巻市立石巻小学校
石巻市立桃生小学校
石巻市立和瀨小学校
石巻市立住吉中学校
石巻市立青葉中学校
石巻市立湊中学校
石巻市立河北中学校
石巻市立河南東中学校
石巻市立牡鹿中学校
石巻市立渡波中学校

【東京都】

台東区立金竜小学校

【千葉県】

八街市立朝陽小学校

【神奈川県】

平塚市立土屋小学校

【大阪府】

大阪教育大学附属池田小学校
大阪教育大学附属池田中学校
大阪教育大学附属高等学校池田校舎
大阪市立堀江小学校
大阪市立新高小学校
高槻市立寿栄小学校
羽曳野市立羽曳が丘小学校
河内長野市立石仏小学校
高槻市立芝生小学校
高槻市立丸橋小学校
大阪市立瓜破中学校
寝屋川市立中木田中学校
高槻市立第三中学校
大阪府立中央聴覚支援学校
大阪教育大学附属特別支援学校

【奈良県】

あけぼのほりえこども園
上牧町立上牧第二小学校
上牧町立上牧第二中学校

【京都府】

京都市立養徳小学校

【兵庫県】

丹波篠山市立古市小学校
兵庫県立東播磨高等学校
小野市立小野特別支援学校

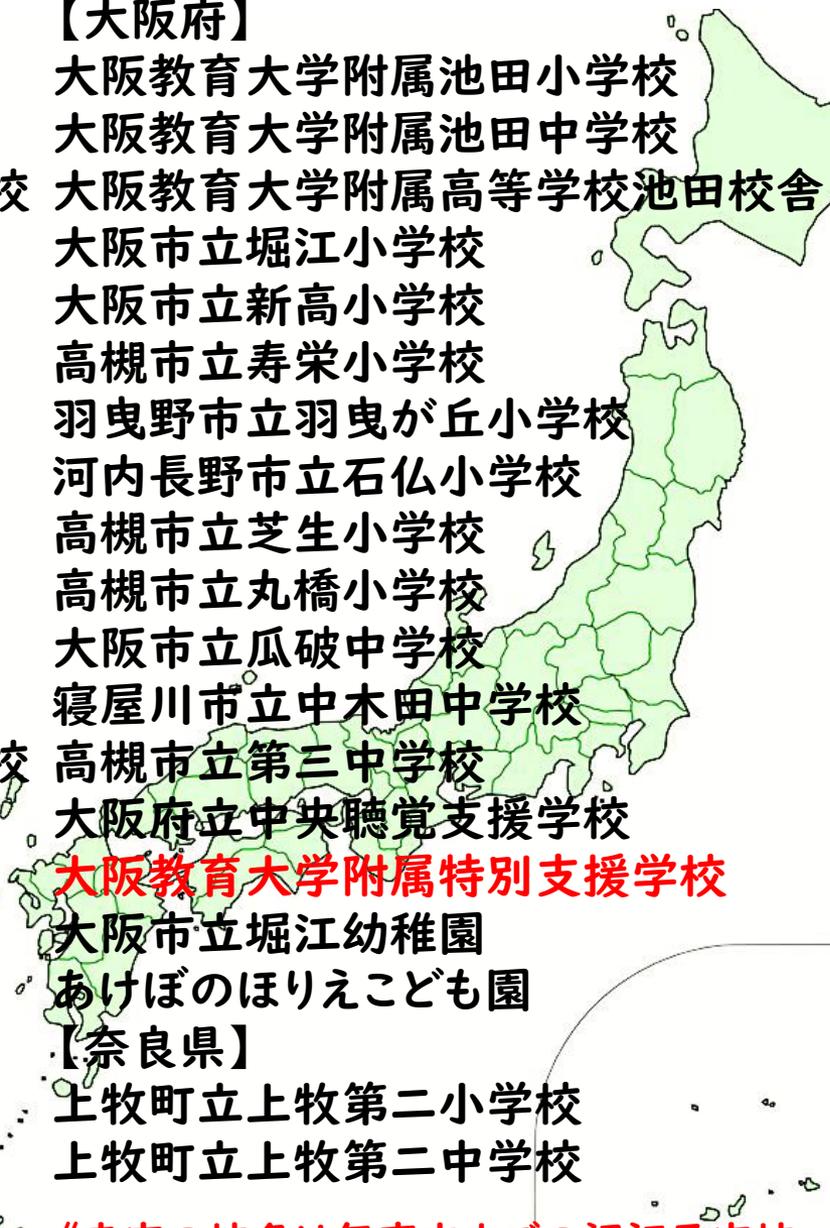
【高知県】

宿毛市立山奈小学校
高知市立旭小学校
黒潮町立南郷小学校

【宮崎県】

門川町立門川中学校
宮崎市立久峰中学校
日南市立飫肥中学校
高鍋町立高鍋東中学校
高鍋町立高鍋西中学校
延岡市立南中学校
宮崎県立門川高等学校
宮崎県立佐土原高等学校
宮崎県立日南高等学校
宮崎県立高鍋農業高等学校
宮崎県立延岡工業高等学校

《赤字の校名は年度末までの認証予定校》



セーフティプロモーションスクール認証申請校

〔日本国内で計7校園を認証支援中〕

2024年02月05日時点

大阪市立東小橋小学校

(大阪府大阪市)

大阪教育大学附属天王寺小学校

(大阪府大阪市)

泉南市立砂川小学校

(大阪府泉南市)

泉南市立東小学校

(大阪府泉南市)

宮山幼稚園

(大阪府豊中市)

河内長野市立加賀田小学校

(大阪府河内長野市)

矢掛町立中川小学校

(岡山県小田郡)



国別にみたセーフティプロモーションスクール数

《2024.02.05》

	認証校※	認証申請校
日本	55	7
中華人民共和国	30	43
タイ王国	2	16
連合王国(イギリス)	2	3
台湾	1	-
計	90	69

【※日本の認証校数には、令和5年度内の認証予定校3校を含む】



高槻市立芝生小学校における SPS活動事例

第1期認証 : R5.02.23～



消防署の職員を外部講師に、 心肺蘇生法の実技講習を実施している様子



「生活委員会」担当児童による「安全点検表」 点検表の点検項目は、児童が「どのような箇所を確認すべきかを議論して、設けられたもの」

生活委員会 安全点検表		
(12) 月 (12) 日		
担当場所 項目	チェック ○△×	点検者 名あ、 備考(詳しく)
窓の開閉がスムーズか	△	
ドアの開閉スムーズか	△	
物は落ちていないか	×	
通行の邪魔になるものはないか	×	
危険なものはないか	×	
欠けている、ひび割れはないか	×	
コンセント、ガス栓に危険はないか	○	
水漏れはないか	○	
破損、故障しているところはないか	○	
すべりやすいところはないか	○	
その他		

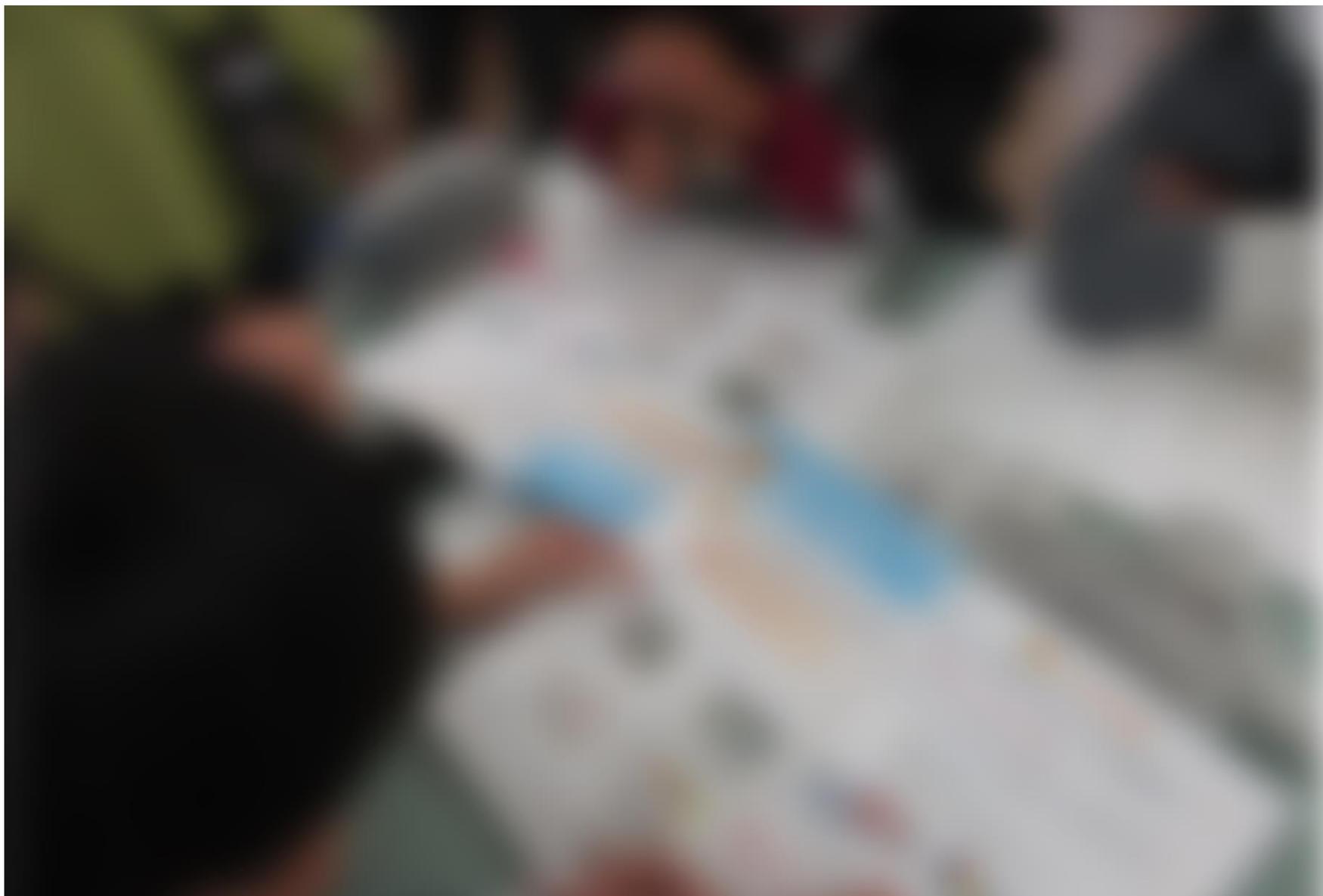
生活委員会 安全点検表		
(17) 月 (17) 日		
担当場所 項目	チェック ○△×	点検者 名あ、 備考(詳しく)
窓の開閉がスムーズか	△	
ドアの開閉スムーズか	△	
物は落ちていないか	○	
通行の邪魔になるものはないか	○	
危険なものはないか	○	
欠けている、ひび割れはないか	○	
コンセント、ガス栓に危険はないか	○	
水漏れはないか	○	
破損、故障しているところはないか	○	
すべりやすいところはないか	○	
その他		



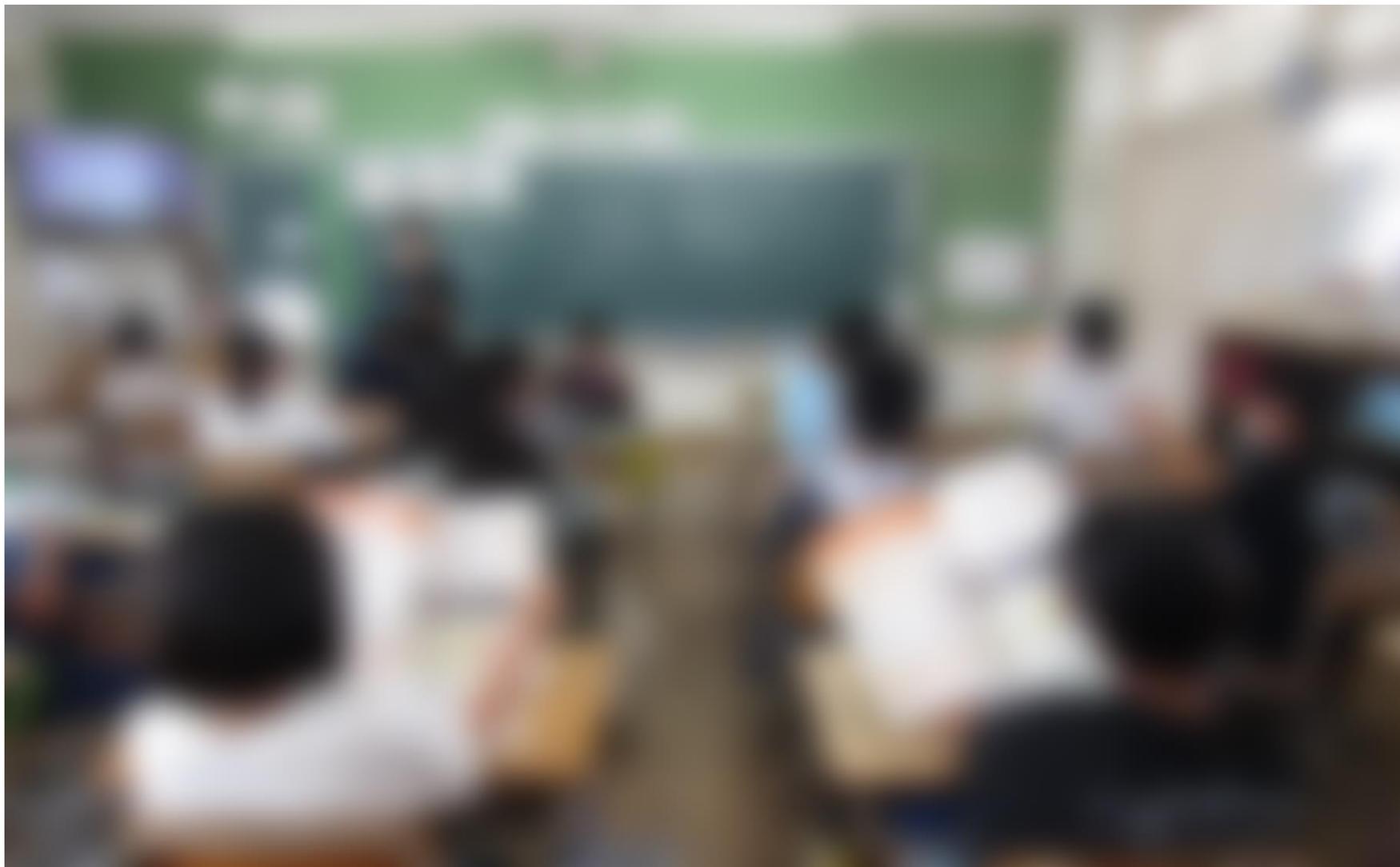
校長先生へ、「生活委員会」による点検結果の報告と改善の要望をしている様子



安全教育副読本「たかつき安全NOTE」を活用した 安全教育授業の様子(対話的な授業)

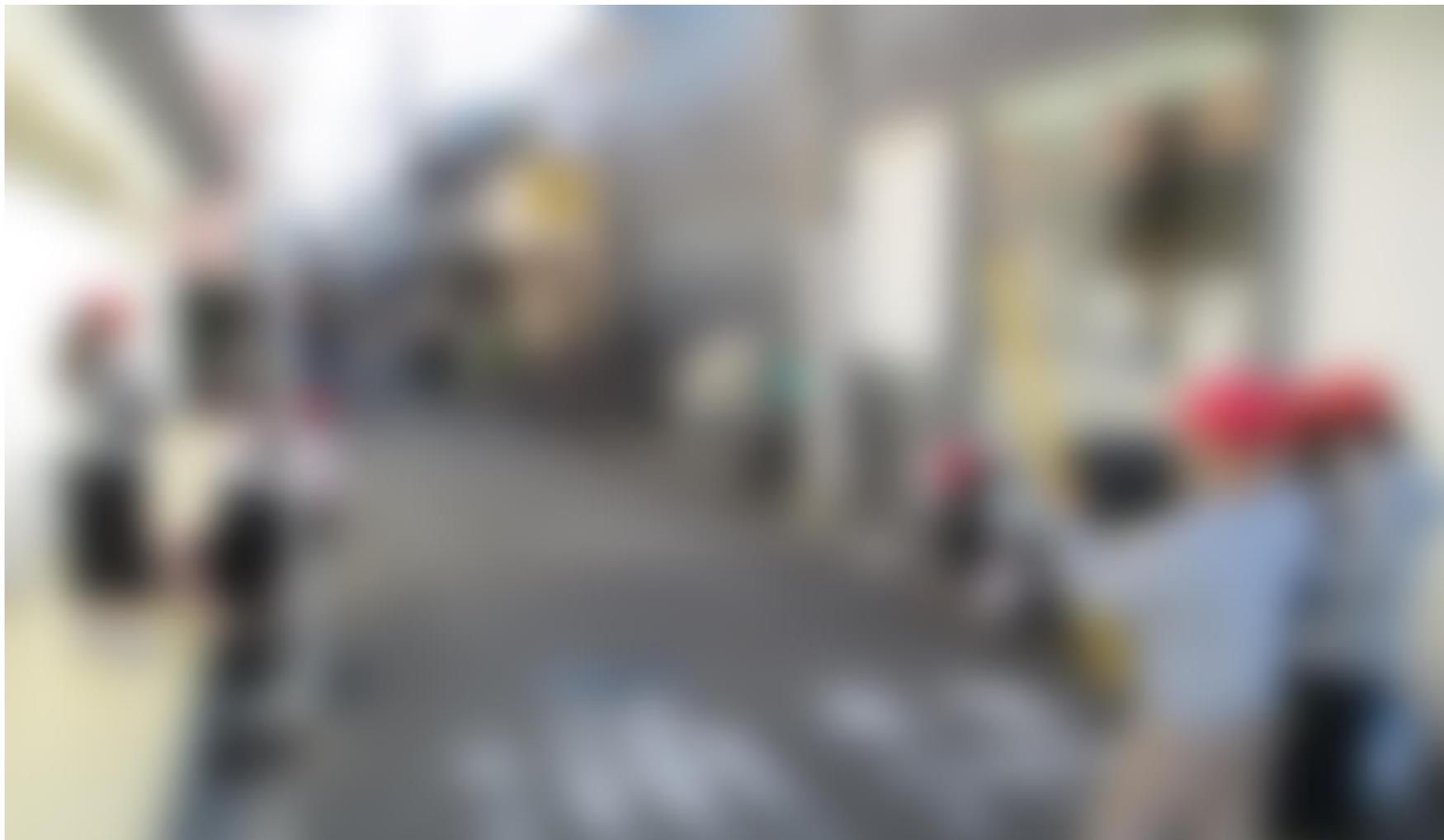


安全教育副読本「たかつき安全NOTE」を活用した 安全教育授業の様子（全体風景）



5年生の児童が通学路を生活安全・交通安全・災害安全の各視点から 安全点検を実施している様子

《危険箇所の把握に留まるではなく、対策・解決策等について話し合うことで、危険予測・回避能力の向上を目的とした学習です》



高槻市立第三中学校における SPS活動事例

第1期認証 : R5.02.23~



生徒が理科室の安全点検を実施している様子



中学校の家庭科の学習における「保育実習」の様子 (地域の保育園児の避難訓練と重ねて実施)



大阪教育大学附属池田中学校 におけるSPS活動事例

第1期認証	: H27.03.06～
第2期認証	: H30.03.06～
第3期認証	: R3.03.06～



特に力を入れていること

(生徒目線)

(安全は生徒と共に創り上げる安全)

共創安全

- ①生徒対象救急救命講習
- ②生徒会主催部活動事故対応訓練
- ③安全点検の工夫
- ④ヒヤリハットシステムを活用した安全な学校作り
- ⑤他校との取り組みの共有（生徒同士の交流）

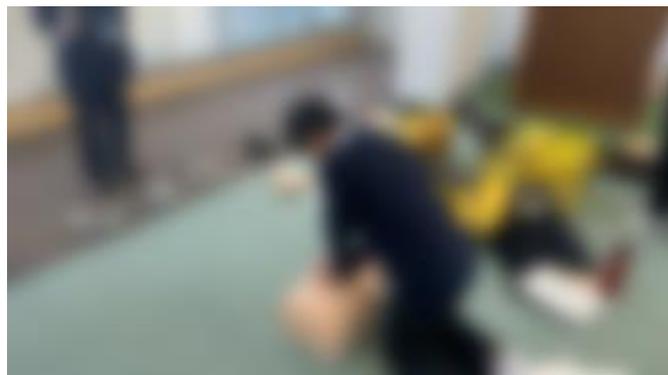
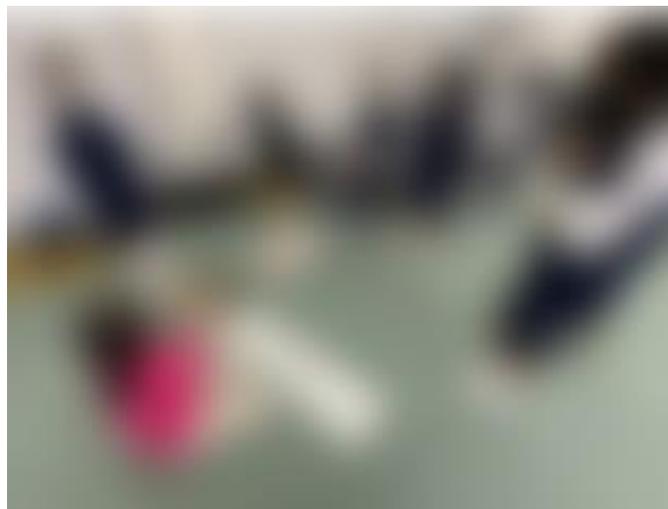
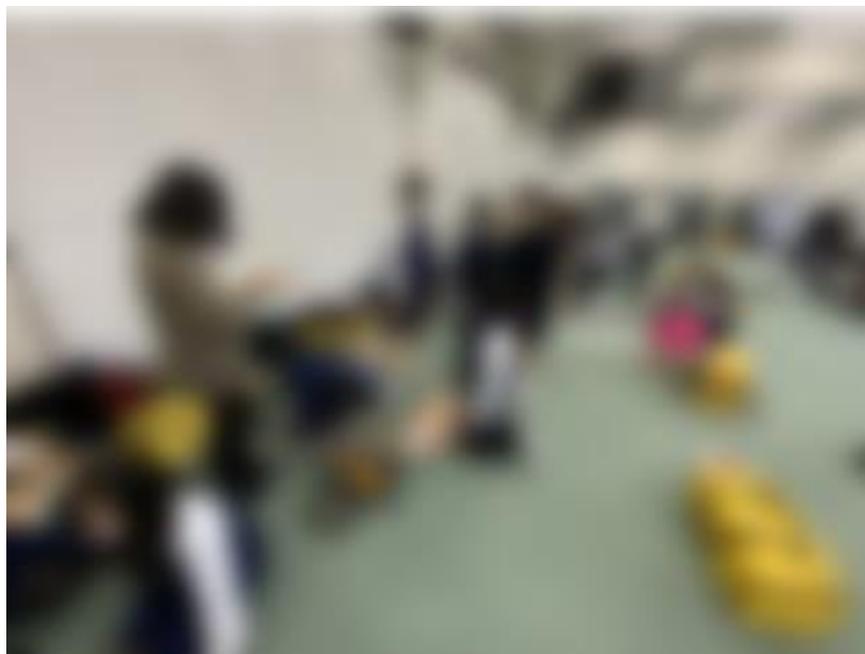


①生徒対象救急救命講習

毎年50～70名受講

保護者も参加・見学可能

指導は、普及員の資格を持つ本校教員



②生徒会主催部活動事故対応訓練

(生徒目線、生徒と共に創り上げる)

事故対応訓練自体を生徒が企画・運営(実施、振り返り)まで全て行う

参加生徒は全員、①救急救命講習を受講済

生徒会が企画運営を行う。

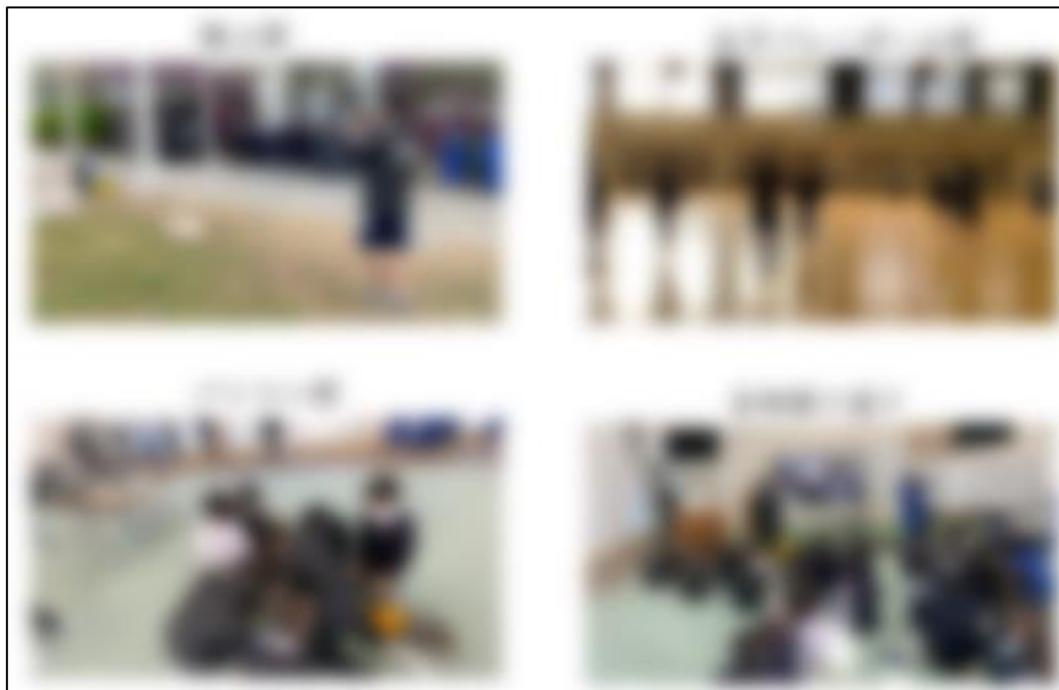
実施部活動: 毎年3クラブ

参加者: 全部活動2名以上

生徒会

実施部活動員

実施日: 12月の放課後



③安全点検の工夫



・教職員と生徒の安全点検を同じシート（スプレッドシート）で実施

https://docs.google.com/spreadsheets/d/1m_I0i0ThI-Q0XWQmrgSeA08sztP7duH_lmFnHL2GTY4/edit?usp=sharing

安全点検表R5

保健安全委員会

安全点検表R5

保健安全委員会

生徒 教員 生徒 教員

安全点検表R5		保健安全委員会						
61	担当区域 体育館・武道館	担当生徒 小西	担当教員 福井					
【記入上の注意】		担当区域に該当しない項目には..... 検査結果の良いものには..... 検査結果の悪いものには.....						
※		*印の記入されているものについては、生徒で直せるものは、生徒で直せるものとする。点検者のところに自分の名前を記入する。						
※		下記上段の欄に点検実施日を記入し、確認印を押印すること。						
点検実施日		4月24日	5月9日	5月22日	6月8日	6月19日	7月10日	
確認印		小西 魂原	福井	小西 魂原	福井	小西 魂原		
点検項目		結果	処理	結果	処理	結果	処理	結果
整理整頓	出入口は整理整頓されていますか	*	○	○	○	○	○	
	アリーナ出入口は整理整頓されていますか	○	○	○	○	○	○	
	器具食器は整理整頓されていますか	○	○	○	○	○	○	
	水源・消防設備付近は整理整頓されていますか	*	○	移動済み	○	○	○	
危険物	武道館出入口は整理整頓されていますか	○	○	○	○	○	○	
	落下の危険のあるものはありますか	○	○	○	○	○	○	
電気設備	床上180cmまでの高さに釘等の突起物はありませんか	○	○	○	○	○	○	
	コンセントは正常ですか	○	○	○	○	○	○	
	劣化しているコード類はありませんか	○	○	○	○	○	○	
	放送機器は正常ですか	?	○	○	○	○	○	
設備	電灯はまわっていますか	*	○	入れ替え済み	○	○	○	
	換気扇は正常ですか	○	○	○	○	○	○	
	床・天井・壁のはがれはありませんか	○	○	○	○	○	○	
その他	ドア・窓は正常に開閉できますか	○	○	○	○	○	○	
	フロアに異常はないですか	○	○	○	○	○	○	

安全点検表R5		保健安全委員会						
57	担当区域 職員室前階段1～3F	担当生徒 大塩	担当教員 三好					
【記入上の注意】		担当区域に該当しない項目には..... 検査結果の良いものには..... 検査結果の悪いものには.....						
※		*印の記入されているものについては、生徒で直せるものについては、直す。生徒で無理な場合は、担当教員に修理を依頼する。点検者のところに自分の名前を記入する。						
※		下記上段の欄に点検実施日を記入し、確認印を押印すること。						
点検実施日		4月24日	5月9日	5月22日	6月8日	6月19日	7月10日	
確認印		大塩	三好	大塩	三好	大塩		
点検項目		結果	処理	結果	処理	結果	処理	結果
整理整頓	階段及びその周辺は整理整頓されていますか	○	○	○	○	○	○	
	水道周辺は整理整頓されていますか	○	○	○	○	○	○	
危険物	落下の危険のあるものはありますか	○	○	○	○	○	○	
	床上180cmまでの高さに釘等の突起物はありませんか	○	○	○	○	○	○	
電気設備	コンセントは正常ですか	○	○	○	○	○	○	
	蛍光灯はまわっていますか	○	○	○	○	○	○	
設備	床・天井・壁のはがれはありませんか	○	○	○	○	○	○	
	ドア・窓は正常に開閉できますか（付近にあれば）	*	三階の	○	備考	○	○	
	窓ガラスは正常ですか	*	○	○	○	○	○	
その他	破損箇所のある備品はありませんか	○	○	○	○	○	○	
	コーナガードがある場合はついていませんか。	*	○	○	*	つけ直	○	大塩く

備考 3階の窓ガラスは、かなり力を入れないと締めることができません。両方の窓を強く押さえて締めると閉まります。

生徒の意見が反映、デジタル化(画像)で具体的な場所までわかる
点検忘れの教師には生徒から声かけを行う。毎月2回の安全点検の実施



「校内ヒヤリハット登録システム(仮称)」の開発と教材活用

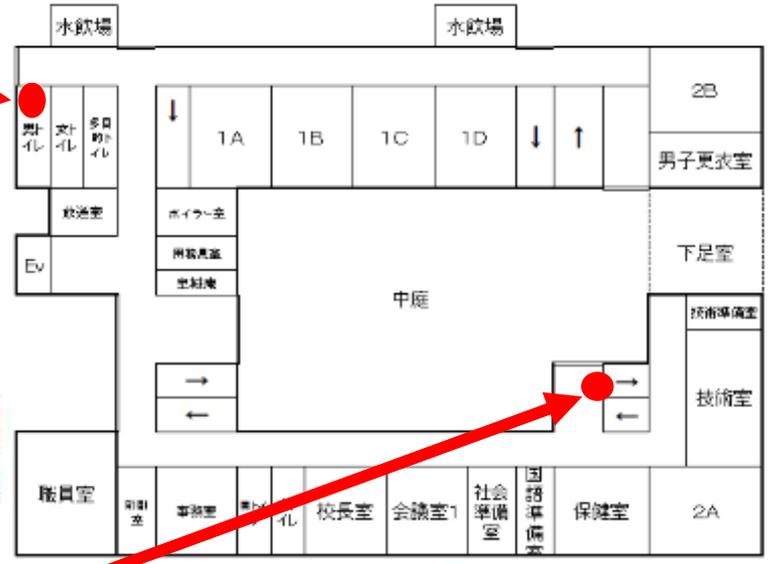
【附属池田中学校で実証実験開始：R3.9～】



校内で、「ヒヤリハット」に気づいたら、GIGAスクール構想で配布された端末を活用して「ヒヤリハット」のポイントを生徒・教職員が端末画面上で登録



1階 [例：端末画面上の校舎配置図]



登録された情報を整理・集計して「安全管理」と「安全教育」の教材資料として活用



⑤他校との取り組みの共有（生徒同士の交流）



岩手大学教育学部附属中学校
The Junior High School Affiliated to the Faculty of Education, Iwate University



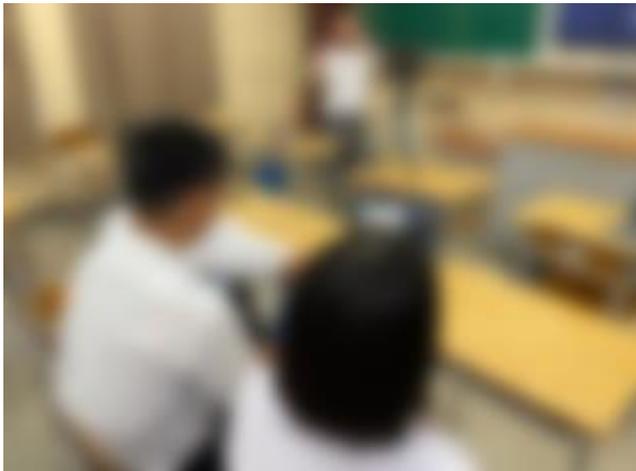
岩手大学教育学部附属中学校
生徒会 保健委員



大阪教育大学附属池田中学校
IKEDA JUNIOR HIGH SCHOOL ATTACHED TO OSAKA KYOIKU UNIVERSITY



大阪教育大学附属池田中学校
生徒会・安全委員



宮崎県立門川高等学校における SPS活動事例

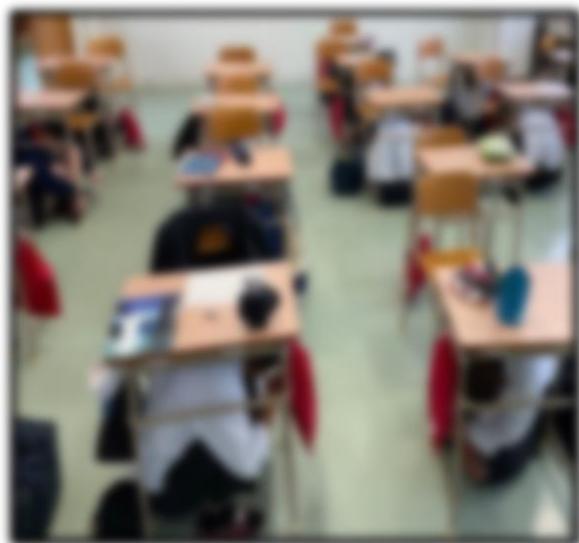
第1期認証 : R3.02.08～
第2期認証 : R6.02.01～



災害安全に関する取組



避難訓練について



体育館シューズは常に自分の机に置き、非常時には履き替える
訓練時には、シューズを持って避難する





災害安全に関する取組

防災に関する意識調査（生徒） 【R5.4 → R6.1】の変化

質問項目	R5.4	R6.1
Q.1 防災について意識をもっているか 【持っている、やや持っている】	93.0	94.5
Q.2 家庭で防災に関して話をしたことがあるか 【はい】	74.7	77.8
Q.3 自宅からの避難場所が決まっているか 【決まっている】	85.7	88.0





防災教育講演会（都城自衛隊） R5.9.28（木）

自衛隊

- ①体験型講演（応急担架作成・搬送要領）
- ②自衛隊車両や災害時に使用する道具の展示

防災委員会

- ①防災ゲーム（なまずの学校）



流れ

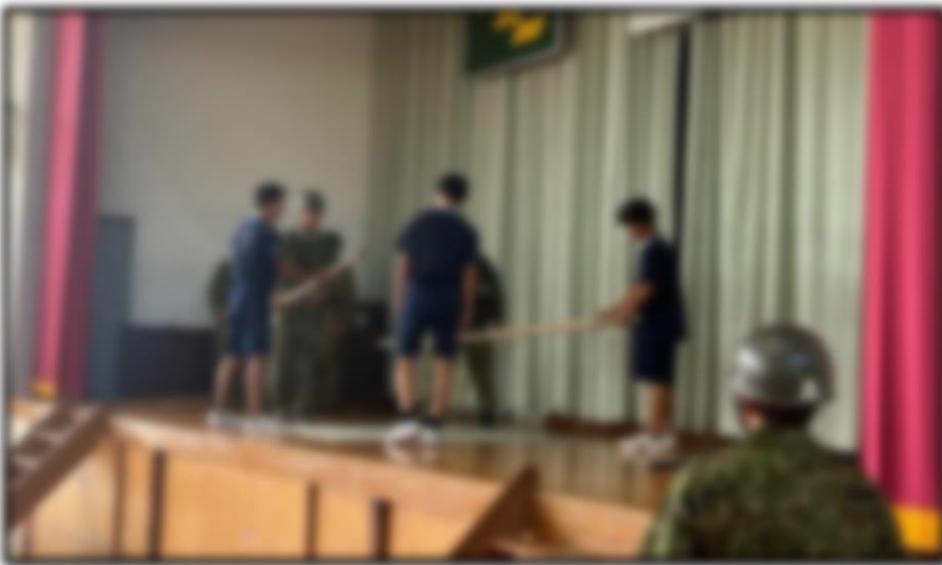
事前学習（教室） → ①体験型講話②展示観覧③なまずの学校
（各グループに分かれそれぞれ行う）



防災教育講演会（都城自衛隊） R5.9.28（木）



応急担架



搬送要領



「助けられる人」から「助ける人」へ





地域防災に関する取組

○ボランティア

- ・小中学校の体育祭（門川中学校・草川小学校・五十鈴小学校 門川小学校 等）
- ・町内一斉ラジオ体操（それぞれの出身小学校に）
- ・門川高校学びのフェスティバル 即売会 献血の呼びかけ

○地域との連携

- ・草川小学校 図上訓練 ・門川小学校農業体験（栽培系列）
- ・草川小学校来校（福祉科）・比知屋小学校来校（生活系列）
- ・門川中学校連携キャリア教育（系列等）・門川中学校出前講座（生活系列）

○総合的な探求の時間（地域防災班）

- ・門川小学校 図上訓練 避難経路確認 DIG訓練 計3回
- ・門川町小中学校下校時一斉避難訓練



○ボランティア

- ・小中学校の体育祭
(門川中学校・草川小学校・五十鈴小学校 門川小学校 等)
- ・町内一斉ラジオ体操(それぞれの出身小学校に)
- ・門川高校学びのフェスティバル 即売会 献血の呼びかけ

門川高校学びのフェスティバル 農産物即売会(献血の呼び掛け)



即売会

- ・農産物の販売(メロン・花・野菜等)
- ・食品(ハム・ジャム・パン等)
- ・スープの提供 等

- 日本赤十字社と連携
献血の呼び掛け



○総合的な探求の時間（地域防災班）

- ・門川小学校 図上訓練 避難経路確認 DIG訓練 計3回
- ・門川町小中学校下校時一斉避難訓練

避難経路確認（門川小学校） 9.27（水）

- ・下校に合わせて避難経路の確認

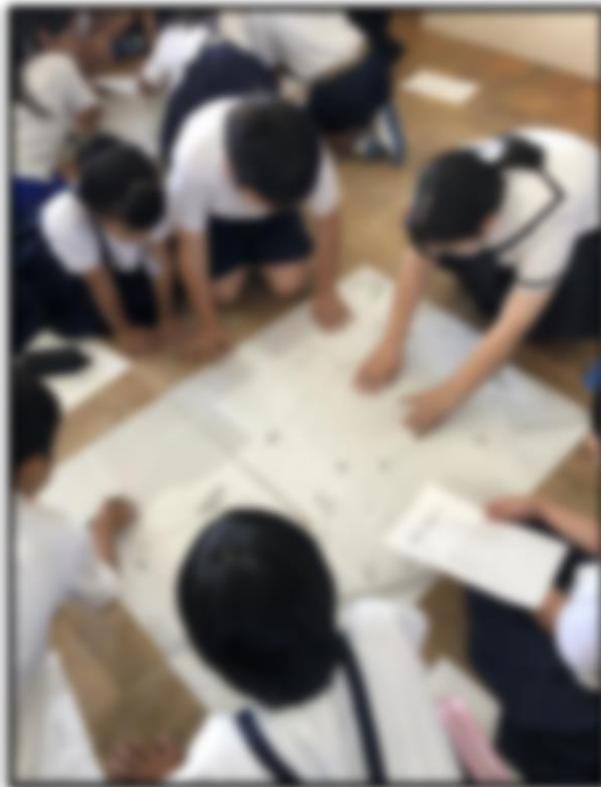


○総合的な探求の時間（地域防災班）

- ・門川小学校 図上訓練 避難経路確認 DIG訓練 計3回
- ・門川町小中学校下校時一斉避難訓練



DIG訓練（災害図上訓練）（門川小学校） 10.18（水）



地図上に危険箇所を
チェックする

学校安全総合支援事業

令和6年度要求・要望額（案） 2.5億円
（前年度予算額） 2.4億円



学校安全の推進に向けた課題

- ・学校において様々な計画やマニュアルが作成されているが**実効的な取組に結び付いていない**。
- ・地域、学校設置者、学校教職員の学校安全の**取組内容や意識に差がある**。
- ・東日本大震災の記憶を風化させることなく、今後発生が懸念される大規模災害に備えた**実践的な防災教育を全国的に進めていくことが必要である**。
- ・地域の多様な主体と連携・協同し、**子供の視点を加えた安全対策**を推進する必要がある。

「第3次学校安全の推進に関する計画」（令和4年3月閣議決定）に基づく取組を推進

1. 組織的取組	2. 関係機関との連携	3. 安全教育	4. 安全管理	5. 横断的事項
<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全計画のPDCAサイクルの確立 ・学校安全に係る中核的職員の育成配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティスクール等の仕組みの活用 ・関係機関と連携した通学時の安全確保や防犯対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育 ・体験活動やデジタル技術を活用した安全教育 ・幼児期、特別支援学校の取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・子供の視点を加えた安全点検 ・重大事故の予防のためのヒヤリハット事例の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全情報の見える化 ・通学路の安全対策等の好事例の実情把握 ・設置主体（国公立）に関わらない取組の推進 ・学校安全を認識する機会の設定（学校安全の日等）

セーフティプロモーションスクール（SPS）の考え方※を取り込み、全国的に学校安全を推進していく。

※安全教育・安全管理・組織活動に係る計画の策定、安全担当中核教員の設置、関係機関との連携、評価改善の実施など、継続的に学校安全に取り組む。

59

● 学校安全推進体制の構築 R6予算額(案) 184百万円(184百万円)

【都道府県・指定都市教育委員会への委託事業、平成24年度事業開始】

計画に基づくモデル的取組を各地域で実施し、その事例、成果等を地域全体で共有。地域全体の学校安全の底上げと裾野の拡大を図る。



● 学校安全に係る専門性向上支援 R6予算額(案) 63百万円(53百万円)

【民間企業等への委託事業、平成24年度事業開始】

各学校（国公立・私立含む）に対し、学校安全に係る研修の実施、専門家の派遣等様々な支援を行い、全国の学校の安全の推進を図る。

- 学校安全実践力向上セミナー等の開催 @31,396千円×2団体=62,792
(24,650千円×2団体=49,300)
- ・学校設置主体の別を問わず学校安全推進のためのセミナーを開催
例) 防犯・事故対応等テーマ別オンラインセミナー 危機管理マニュアル見直しセミナー
 - ・SPSの考え方を取り入れた取組の支援（専門家等の派遣）
 - ・PDCAサイクルに基づく学校安全計画や危機管理マニュアルを見直すアドバイザー派遣等
 - ・避難計画に関する合同相談会の実施
 - ・学校安全指導者研修会の開催
 - ・各地域における学校安全に関する研修講師等となる者に、効果的な研修会実施に必要な知識などを習得させることで、各地域における研修会の質を向上
 - ・安全点検・事故対応コンサルタントの派遣・紹介
 - ・各学校の安全点検・事故対応の高度化に資するよう、各地域での助言等を実施

※ その他諸経費（ポータルサイト管理費・全国連絡協議会運営費等（4百万円（前年度 4百万円））

担当：男女共同参画共生社会学習・安全課

「安全協働学区」とは

文部科学省の学校安全総合支援事業において、学校種・地域の特性に応じた地域全体での学校安全推進体制の構築を図るため、都道府県又は指定都市の教育委員会が当該都道府県等の中でモデルとなる地域を設定し、当該地域を所管する市区町村教育委員会が中心となってモデル地域全体での学校安全推進体制を構築する取組が進められている。

そこで大阪教育大学の第4期中期目標・計画として、第3期中期目標・計画で普及・認証を支援してきた日本各地の「**セーフティプロモーションスクール**（以下「**SPS**」と略記）」を中核とする「安全協働学区」の認証制度を新たに開発し、その認証制度の国内外での普及に取り組むこととした。



「安全協働学区」とは

隣接もしくは共通する学区を持つ複数の学校（中学校区における中学校と小学校など：※「学区」構成例を参照）を対象とし、SPS活動を共有しつつ、当該学区にある学校の安全を、学校・家庭・地域が協働して推進していく取り組みを、「安全協働学区の5指標（案）」に基づいて展開している学区を認証する取組である。

※「学区」構成例

- 1) 中学校区にある中学校と小学校等を含む学区
- 2) 校地を共有する小学校・中学校・高等学校（附属学校・特別支援学校など）



安全協働学区の5つの指標(案)

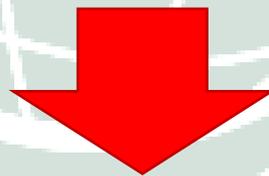
指標1 (組織)	SPS活動を参考として、学区内に、「 学校安全コーディネーター 」等を中心とする学校安全を包括的に推進するための「学区安全委員会」が設置されている。
指標2 (方略)	SPS活動を参考として、「生活安全」・「災害安全」・「交通安全」の分野ごとに、学区における安全協働活動に関わる中期目標・計画(3年間)が策定されている。
指標3 (PDCA)	SPS活動を参考として、明確な根拠に基づいた「学校安全計画」に関わるPDCAサイクルが展開されている。
指標4 (共有)	SPS活動を参考として、安全協働学区としての活動の成果の共有と国内外への成果の発信が継続されている。
指標5 (人材)	SPS活動を参考として、安全協働学区において、安全協働人材※の育成と学区内実装が継続されている。

※安全協働人材:

学校安全コーディネーター、SPS推進員、SPSサポーター、SPSアドバイザーなど



セーフティプロモーションスクールの活動は、
学校における「安全・安心への共感と協働」の
共有を基盤とし、子どもたちが10年・20年先の
地域の安全・安心を担う人材へと成長してくれ
ることを目標としています。



安全・安心の持続可能な発展



生徒・地域とともに取り組む 交通安全教育



神奈川県
PRキャラクター
かながわ
キンタロウ

Kanagawa Prefectural Government

神奈川県教育局指導部保健体育課
指導主事 佐藤 栄嗣

神奈川県立津久井高等学校
校長 熊坂 和也

みんなの交通安全教育推進運動 「スタートかながわ」

- 事故を未然に防ぐための知識・技能を定着
- 交通事故の防止に向けて主体的に考え行動できる

めざす姿

生涯にわたって

くるま社会を生きる力を育成

神奈川県交通安全教育



第4回

自転車交通安全教育の時間



チリリン・タイム

中・高生

事故にあわないためには、どうすればいいの？



【自転車の危険行為について】

高校生のAさんが自転車で道路を走行していると、スマホにメッセージが届きました。Aさんは内容が気になってしまい、自転車を運転しながら携帯電話を開いて操作しました。すると、前から歩いてきた歩行者に気づかずにぶつかってしまい、歩行者に怪我をさせてしまいました。

Check!

自転車における危険な行為

どんなことが危険なの？



【信号無視】



【通行区分違反】 (右側通行等)



【一時不停止】

一時停止の標識や停止線で止まらないと、安全確認が不十分になり、優先道を進行する車両等と衝突する可能性がある。

【二人乗り】



確実なハンドル、ブレーキ操作ができない！危険！

【歩道通行】

歩道は歩行者優先。自転車が自分勝手な運転をすると、歩行者の進行を妨げたり、事故の原因になる。

【携帯電話使用】



視野が狭い！危険！

【無灯火】



暗くて周りが見えない！周囲に自分の存在を示せない！危険！

【イヤホン等使用】



周囲の音が聞こえない！危険！

【傘差し運転】



周囲が見えない！確実なハンドル操作ができない！危険！

【並進】

並んで走行すると、道路上で幅を取ることで、他の車両等の進行の妨げになる。

【その他】



飲酒運転なんてもってのほか！

令和5年1月～7月末
神奈川県内の中・高生で
特に多いのは

1位 並進

2位 イヤホン等使用

3位 無灯火

- 永長 知孝 准教授（関東学院大学理工学部）
- 加藤 麻里子 P T A 会長（県立津久井高等学校）
- 塚本 善治 交通課長（県警津久井警察署）
- 佐藤 裕幸 所長（相模原市城山まちづくりセンター）
- 内田 和也 所長（相模原市津久井まちづくりセンター）

津久井高等学校の所在地・通学事情



原動機付自転車通学（導入）

■ バイク駐輪場（前方・横から見た写真）



- 在住地域
- 車両及び運転時の安全確保
- 安全講話と**実技講習会**
- その他

- 5%
- 日常の声掛け・目配り
- 見られている意識

安全講話と実技講習会

■安全講話（左）、実技講習会（右）



実技講習会の様子①



実技講習会の様子②



PTA/津久井警察署/津久井交通安全協会
の他、相模原市の協力も得て取組を展開
秋には、生徒の交通安全委員会も動く

自転車通学時のヘルメット着用義務
スローガンは「命を守る」

相模原高校生交通安全大会（生徒発表）



ヘルメット着用義務化の壁

- 中学校までは着用していたのに・・・。
 - 👉 高校生になってまで？
- 危ないことなんてないから・・・。
 - 👉 今まで事故にあわなかったただけでしょ！
- 努力義務でしょ・・・。
 - 👉 自分の命がかかっています！
- 髪型が乱れるからいや、かっこ悪いし・・・。
 - 👉 だったら他の通学手段を検討しなさいよ！



ヘルメット着用義務スタート

- 学校の姿勢・考え方の発信を継続
- 命を守る取組であることを強調
- 2学期始業日は交通安全デー
WITH PTA・津久井警察署
津久井交通安全協会・相模原市
- ヘルメット着用の呼びかけを継続



スケアードストレイト

■ 車への二輪車の巻き込み、自転車同士の衝突

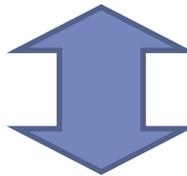


課題と展望

ヘルメット保有率100% 着用率70%



根くらべ



生徒の命を守る

～連携と協働を通じた 安全・安心な学校づくりへ～

大阪府教育委員会



高槻市立寿栄小学校の取組



令和5年度 学校安全総合支援事業 実施概略

領域	学校安全に係る連携	防 災		交 通 安 全
事業内容	学校安全に係る学校間の連携の推進・支援	学校防災アドバイザー派遣	災害ボランティア活動	スクエアドストリート教育技法を活用した交通安全教室
概要	<p>先進的な安全教育実践校から中核教員を招聘、及び、中核教員を先進的な安全教育実践校へ派遣。</p> 	<p>学校防災アドバイザーを派遣し、防災に関する指導・助言を行う。</p> 	<p>実践校が企画・立案した被災地でのボランティア活動を支援。</p> 	<p>スタントマンによる交通事故状況の再現により、事故の悲惨さを実感し、安全確認等の励行や危険運転の自制を促す。</p> 
対 象	府立3校、2市町村	府立11校、3市町村	府立・私立学校の高校生 府立4校、私立1校	小学校5年生以上 府立4校
実施期間	令和5年7月～12月	令和5年7月～12月のべ3回（2時間/回）	令和5年7月～11月中旬	令和5年10月～12月
モデル校選定	<ul style="list-style-type: none"> ●保健体育課及び私学課が選定。 ●各市町村は学校園を指定可。 	<ul style="list-style-type: none"> ●保健体育課及び私学課が選定。 ●各市町村は学校園を指定可。 	保健体育課及び私学課が選定。	<ul style="list-style-type: none"> ●保健体育課及び私学課が選定。 ●各市町村は学校園を指定可。
その他条件等	<ul style="list-style-type: none"> ●決定校には別途、詳細な計画書の提出を依頼する。 ●説明会を実施。 ●教職員2名・1泊 以内。 ●経費(16万円未満/校)は保健体育課及び私学課が負担。 	<ul style="list-style-type: none"> ●指導助言内容・避難訓練 ●「学校安全計画や危険等発生時対処要領」の見直し など ●当該市町村教育委員会はアドバイザー適任者を府教育庁に推薦することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●決定校には別途、詳細な計画書の提出を依頼する。 ●災害ボランティア活動と現地高校生や被災者等との交流が必須。 ●事務手続きは説明会を実施。 ●生徒6名・引率1名・3泊 以内。 ●経費(67万円未満/校)は保健体育課及び私学課が負担。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地元警察署と連携して実施する。 ●近隣学校や地域と連携しての実施が必須。 ●グラウンド等でスタント用車・自転車の走行、雨天時に備えて体育館にて自転車の走行が可能であること。 ●夕刻に実施の場合は、事前に要相談。

高槻市について



多様な人々と協働しながら、一人一人が活躍し、
安全で安心して豊かに暮らせる社会をめざして

第2期 高槻市教育振興基本計画



令和3(2021)年3月

高槻市教育委員会
TAKUSAKI CITY BOARD OF EDUCATION



高槻の教育がめざす子ども像

「人や社会とつながり、学び続け、
よりよい自分と社会を創る子ども」

重点取組

1 安全・安心な学校づくり

2 施設一体型小中一貫校の設置

3 コミュニティ・スクールの推進

4 ICT機器を活用した教育の充実

5 教職員の資質・能力の向上



高槻市について

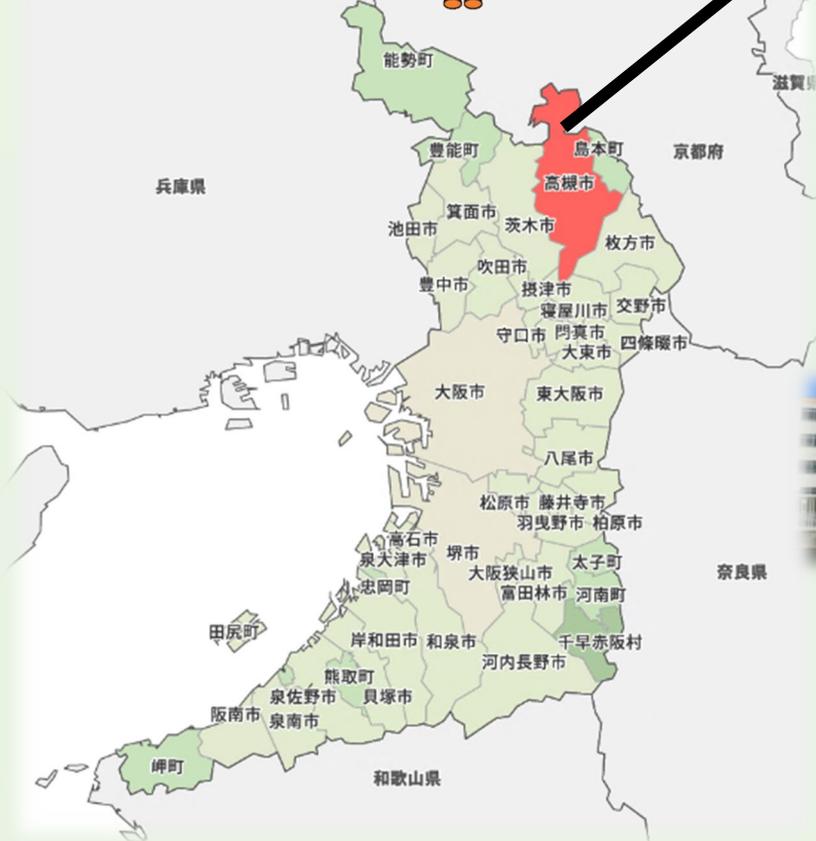


高槻市

大阪府北部に位置する中核市

小学校41校
中学校18校

大阪府学校安全総合支援事業の活用
【学校安全に係る学校間の連携の推進・支援】



第三中学校



丸橋小学校

(令和6年度より)
学校運営協議会の設置



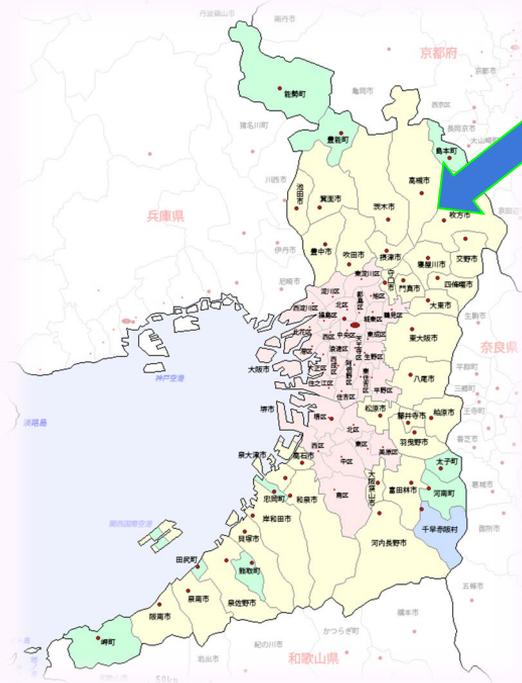
寿栄小学校



芝生小学校

中学校区 (第三中・丸橋小・芝生小・寿栄小) にてSPSを
認証取得し、**組織的に**学校安全の取組を推進

学校紹介



- 高槻市南部：高槻市栄町
- 各学年2学級・支援学級4学級
- 児童数は 302 人
- 教職員27名

1974 年に創立【今年度50 周年】

本校の地理的な特徴は、淀川・芥川・安威川といった一級河川に囲まれており、外水氾濫時には3m～5mの浸水が予想されている。

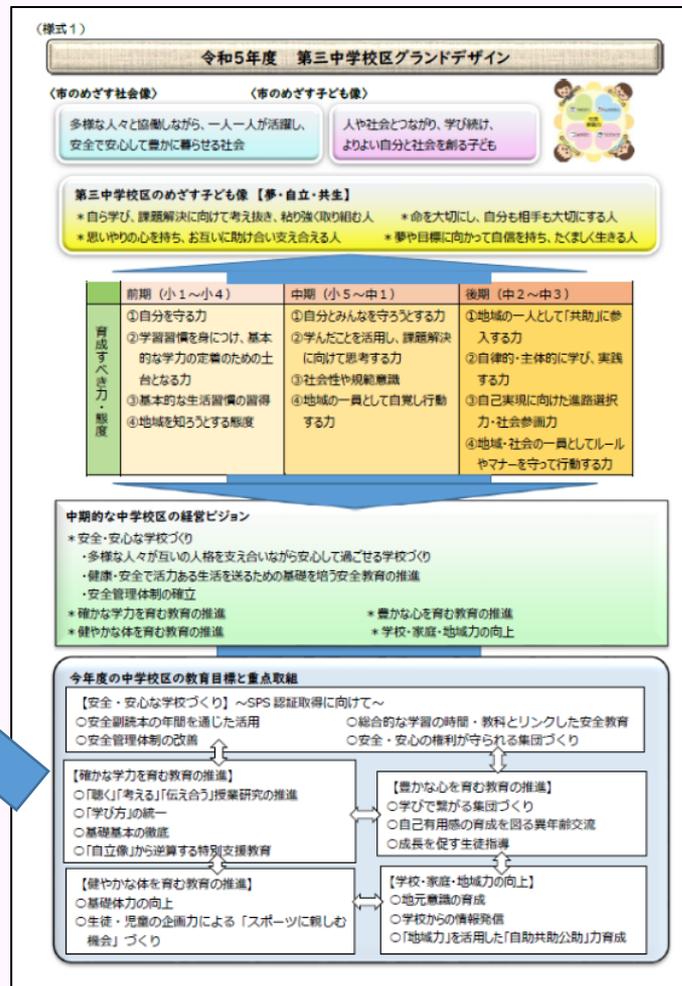
「南海トラフ地震」が発生した場合に想定される**最大震度は6強**とされている。また、高槻市を横断している「有馬高槻断層帯」が活動した場合に起きる「有馬高槻断層帯地震」は、**最大震度7**の大きな揺れが想定されている。



グランドデザイン

【今年度の中学校区の教育目標と重点取組】

- 安全・安心な学校づくり
- 確かな学力をはぐくむ教育の推進
- 豊かな心を育む教育の推進
- 健やかな体を育む教育の推進
- 学校・家庭・地域力の向上



学校教育目標

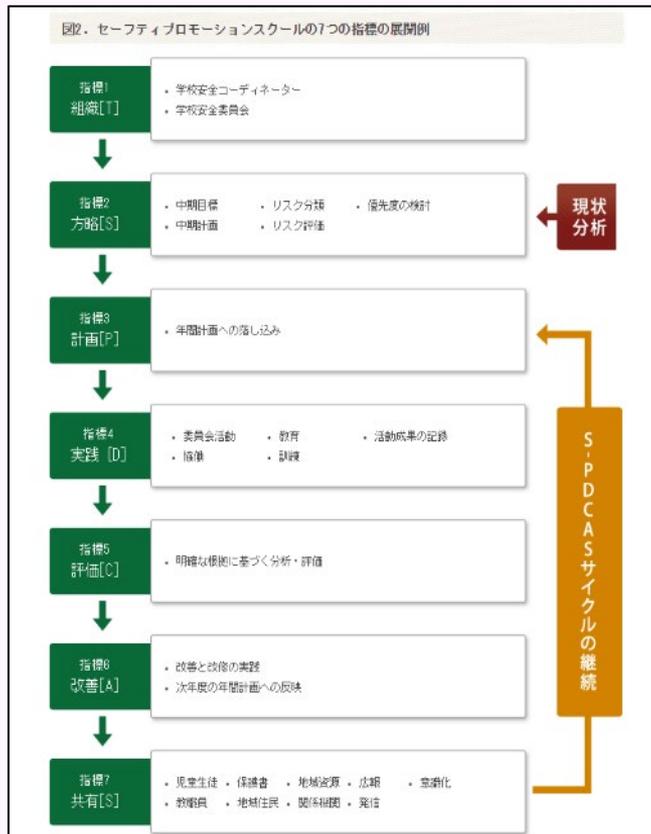
考え・つながり・のびていく子

《研究主題》

安全・安心な学校づくりに向けた安全管理の取組と
「聴いて・考えて・伝え合う」ことを大切にした
安全教育についての授業研究と実践

セーフティプロモーションスクール認証校として

セーフティプロモーションスクールの指標に沿って取組を展開



中期計画・中期目標



学校安全に関する年間計画



評価・改善
次年度につなげる

1年かけてPDCASサイクルに取り組む

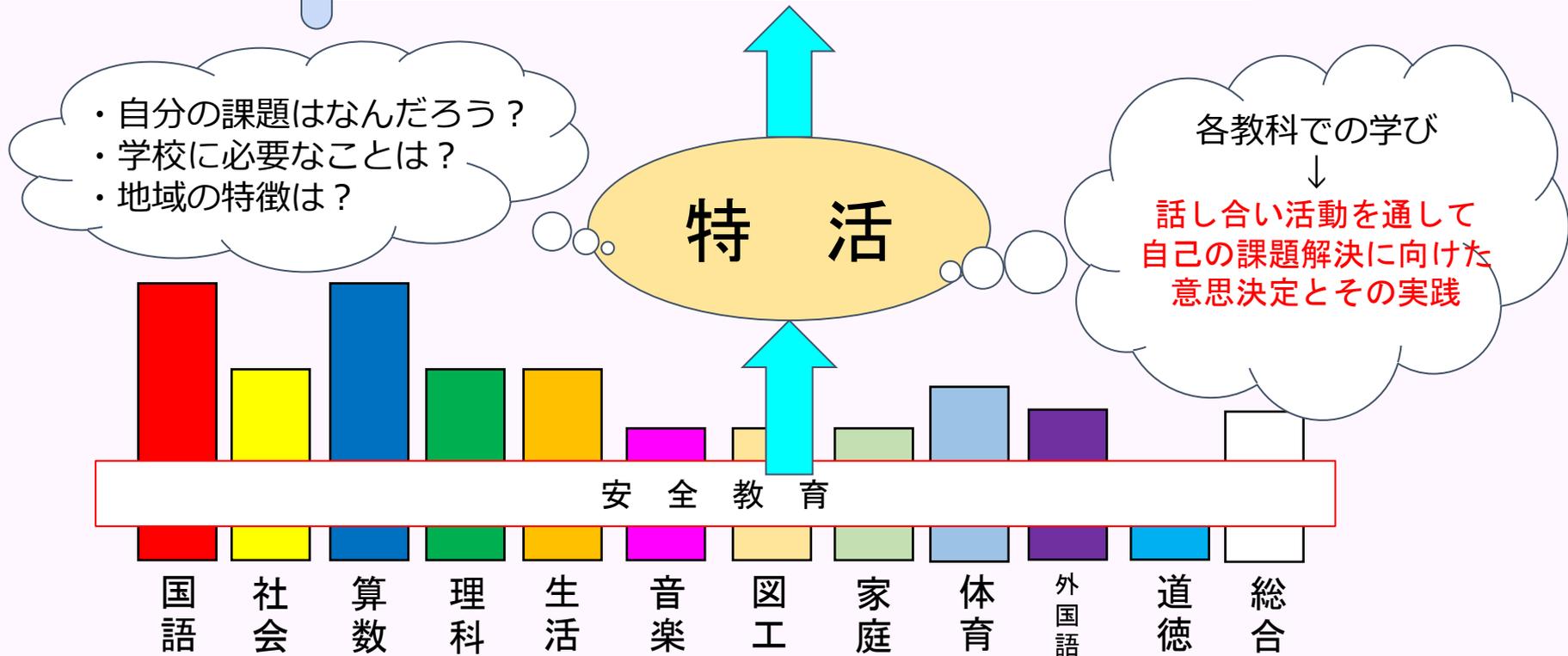
※令和3年3月
セーフティプロモーションスクールの認証を取得

安全教育の取組



安全教育のテーマ

自分事としてとらえる安全教育



学校安全計画（各学年で作成）

実施月、教科、単元名、指導事項、種別（生活・災害・交通）、ねらいが書かれている。年度初めに、計画を立て、実施し、実施後必要に応じて書き換え、次年度に引き継いでいる。



高槻市教育委員会作成
安全教育副読本

実施月	教科	単元名	取扱い	指導事項	種別	ねらい	たかつき安全NOTE	実施済み
10	体育	陸上運動	授業内の短時間	跳躍運動時の安全	生活安全	場や用具の安全に留意する		済
11	理科	大地のつくりと変化	1単位時間	火山・地震と安全ハザードマップ	災害安全	火山活動や地震に対する具体的な備えを知り、自然との向き合い方について考えることができる	11・13	済
11	家庭	生活を豊かにソーイング	1単位時間	ミシンの使い方	生活安全	道具の安全な使い方について理解する		済
12	体育	ボール運動	授業内の短時間	ボール運動時の安全	生活安全	場や用具の安全に留意する		済
12	学級活動		単元	自転車の点検と整備の仕方	交通安全	自転車の点検と整備の仕方について理解を深める。		済

生活安全



1年生 特別活動

「きょうしつのおんぜんてんけんをしよう」

【目標】

教室での行動を振り返ることで危険に気付き、安全な教室にするために、大切なことを考える。安全に過ごすための目標を決め、安全点検表を作成する。



◆ 関連する教科

生活科「いちねんせいになったら」

きょうしつのおんぜんてんけん		なまえ()	
めあて	9がつの【きょうしつのおんぜんてんけんひょう】をつくらう。	19115	19119 20115
れい	きょうしつをはしているひとは、いないかな。		
1			
2			
3			
ふりかえり			

【連携】

私立幼稚園から視察・情報交流



3年生 総合的な学習の時間 「学校の安全のくふうをみつけよう」

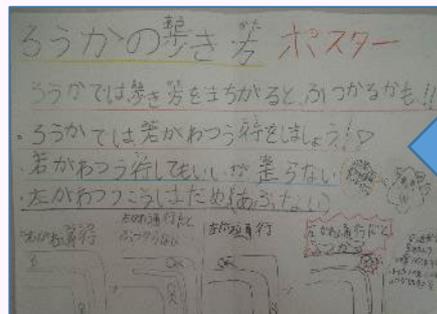
【目標】

学校安全の工夫を知り、危険箇所を調べ、報告書にまとめて提案しよう。

- ①校内での危険箇所を調べる。（総合）
- ②報告書にまとめる。（国語科）
- ③危険箇所の改善要望を校長先生にする。（総合）
- ④学級活動で安全に関する取組を実施する。（特別活動）

◆関連する教科

国語科 「仕事のくふうみつけたよ」



6年生 体育科 「水泳 安全確保につながる運動」

【目標】

水の事故に遭遇に備え、自他の命を守るための落ち着いた対応の仕方を学ぶ。

着衣状態での安全確保につながる運動において、その行い方を理解する。

(背浮きや浮き沈みしながらタイミングよく呼吸など)

【連携】

日本ライフセービング協会



交通安全



2年生 特別活動 「交通安全 ～校区での安全の工夫について考える～」

【目標】

起こりうる危険を予知したり、安全の工夫を見つけたりしながら、交通安全について話し合うことで、自分が最も気を付けたいことを決めることができる。

【連携】

登下校の見守りをしてくれている地域の方
(スクールガード)

◆関連する教科

生活科「町たんけん」

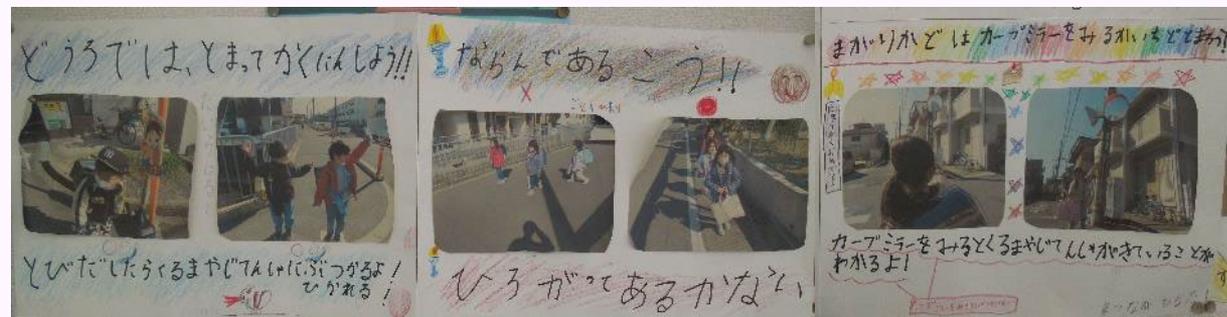
1. 公園探検をしよう
2. 町のすてきを発表しよう



地域の方の話



特別活動 研究授業



4年生 特別活動 「自転車の乗り方」

【目標】

日常生活の中に潜む交通の危険を予知し、安全な行動について考え、自分はもとより、公共の安全についての行動を身につけることができる。

【連携】

- ・高槻警察署
- ・土佐市立蓮池小学校（高知県）

◆ 関連する教科
特別の教科 道徳
「安全に気を付けて」



高槻警察 交通安全出前授業



研究授業



土佐市立蓮池小学校と交流

全学年 特別活動 「みんなで学ぶ交通安全教室」

【目標】

交通安全意識向上と交通事故防止を図る。

- ・大型バスによる内輪差テスト
- ・パトカーによるブレーキテスト
- ・交通安全の動画学習
- ・自転車・歩行実技（高学年）

【連携】

高槻警察署・高槻市役所（交通部）
高槻市教育委員会・校区PTA



災害安全



4年生 社会科「災害からくらしを守る」

【目標】

自然災害について知り、家庭、学校、地域、自治体の取組を理解し、個人でできること、家族や友達・地域で協力してできることを考える。



地域防災備蓄倉庫の見学

【連携】

- ・地区防災会 会長
(出前授業：地区防災会の役割)
- ・保険会社
(出前授業：自然災害の危険性)



保険会社の出前授業

5年生 総合的な学習の時間 SPSサポーター



「**SPS サポーター**」とは、セーフティプロモーションスクールに認証された学校における児童会・生徒会活動等を通じて、当該校におけるセーフティプロモーションスクール活動の持続可能な発展に活躍することが期待される人材を育成することを目的として、在籍する児童生徒を対象に「SPS サポーター」を委嘱する制度です。

今年度は、5年生児童51人をサポーターとして認定

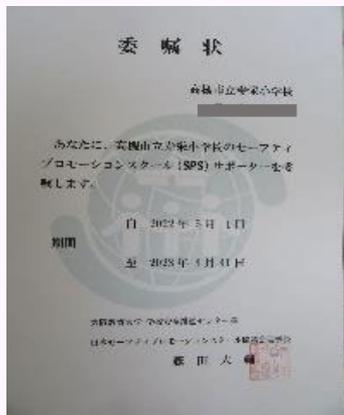
【目標】

みんなのために安全に関して学んだこと、考えたことを様々な方法で他学年・地域に発信していき、安全・安心な生活を送れるようにサポートしていく。

- ① 1～4年生に安全に関する啓発（発表）をしよう。
- ② 地域・保護者に向けて防災への学びを発信しよう。
- ③ まとめ～今年度のまとめをして、次年度に向けて4年生への引き継ごう。

◆ 関連する教科

- ・ 社会科
- ・ 理科



5年生 SPSサポーター①

～1～4年生に安全に関する啓発（発表）をしよう～

【目標】

安全安心な学校生活を送れるように、
その学年に合った内容を考え、工夫して伝える。

- 1年生
「ちくちくことば・ふわふわことば」
- 2年生
「安全な遊具の使い方」
- 3年生
「安全な教室や廊下の過ごし方」
- 4年生
「安全な登下校の仕方」



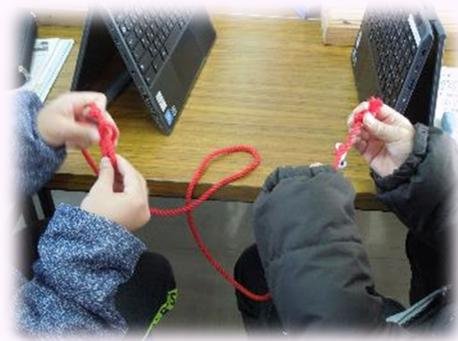
5年生 SPSサポーター②

～地域・保護者に向けて防災への学びを発信しよう～

【目標】

安全・安心な地域にするために、保護者・地域の人に学んだことを発信しよう。

- 地域の現状を知る
(地区防災会 会長)
- 防災士から学ぶ
- 地域に伝えるテーマを決め、調べる。
- 伝え方を工夫し、発表を作り上げる。
- プレ発表会 (6年生と先生へ)
- SPS大防災会～保護者・地域の方々へ伝える～2月20日



S P S 大防災会

【発表内容】（昨年度の様子）

- ・ 高槻市のハザードマップと地域の危険性
- ・ 非常食
- ・ ローリングストック
- ・ 防災グッズの製作
- ・ けがの手当て
- ・ 防災アプリ
- ・ 食物アレルギー など

（今年度は2月20日に実施予定）



防災倉庫・仮設トイレの見学



児童の発表の様子

火災避難訓練

【目標】

火災に伴う避難の方法や手順を理解し、
進んで安全な行動をとろうとする態度
を育む

【想定】

給食調理室より火災発生（授業中）

① 事前学習

火災の恐ろしさと避難の仕方を学ぶ。

② 訓練実施

学習したことをもとに訓練を実施する。

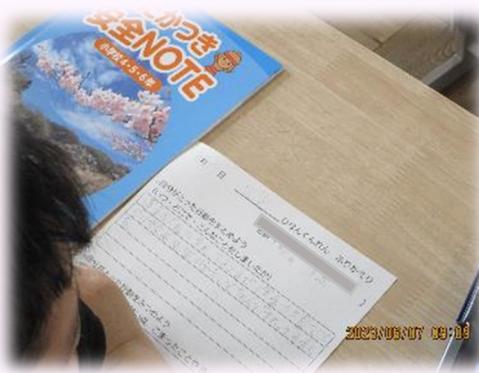
③ 事後学習

自分がとった行動を振り返り、今後にか
かす。

事前学習



事後学習



訓練実施



2月には休み時間に地震が
発生したという想定で避難
訓練を実施

安全管理の取組



【安全管理部】

- 生活安全
- 災害安全
- 交通安全
- 安全点検

〈生活安全〉

【環境整備】

- ・ 学校生活における安全管理（休み時間、給食時等）
- ・ けがの実態調査→対応検討
- ・ 水泳・プール設備の安全管理

【危機管理体制・訓練】

- ・ 心肺蘇生を含む応急手当等講習会
- ・ 避難行動指導
- ・ 教職員によるプール事故対応訓練
- ・ 教職員による不審者対応訓練
- ・ 不審者対応避難訓練
- ・ Jアラート対応指導
- ・ 教職員による緊急時対応訓練
- ・ 教職員によるR6年度4月事故対応訓練

〈災害安全〉

【危機管理体制・訓練】

- ・ 教職員による火災対応訓練
- ・ 火災避難訓練
- ・ 水害避難指導
- ・ 教職員による地震対応訓練
- ・ 地震避難訓練
- ・ 教職員による緊急時対応訓練

〈交通安全〉

【環境整備】

- ・地区児童名簿作成
- ・通学路の安全点検
- ・校区安全マップ

【危機管理体制・訓練】

- ・引き渡し下校訓練
- ・緊急時一斉下校訓練
- ・地区児童会
- ・交通安全教室
- ・教職員による緊急時対応訓練

〈安全点検〉

【環境整備】

- ・学校安全組織図作成
- ・安全点検（月1回）
- ・個人情報の取り扱い点検（年3回）
- ・防犯設備点検（年1回）
- ・児童ブザーチェック（年3回）
- ・安全防災用品の点検（年3回）



安全管理部 年間計画

月	避難訓練	校内研修
4	避難行動指導	○危機管理マニュアル研修 ○緊急時の校内連絡体制 ○教職員による事故対応訓練 ○教職員による誤食対応訓練 ○応急措置等講習 ○火災避難訓練
5	○地区児童会・緊急時一斉下校訓練 ○Jアラート対応訓練 ○引き渡し訓練	○事故対応実地訓練（市内公開訓練）
6	○水害避難指導 ○火災避難訓練 ○不審者避難訓練	○教職員による不審者対応訓練
7		
9	○不審者対応訓練	○教職員による地震避難訓練
11	○緊急地震速報 ○Jアラート対応訓練	
12		
1	○緊急時一斉下校訓練 ○地震避難訓練	○教職員による緊急時対応訓練
2	○Jアラート対応訓練	

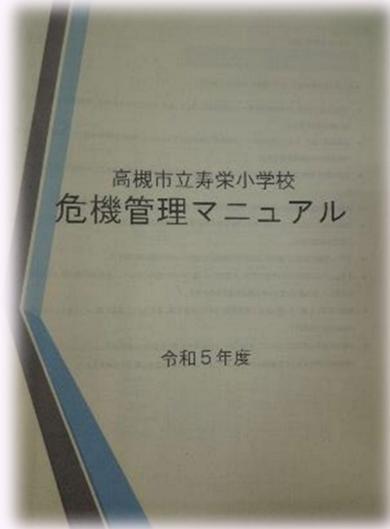
教職員による危機事象発生時対応訓練

- 起こり得る状況を訓練の想定に盛り込む
- 教職員に細かな想定を伏せた訓練を行う
- 事後の振り返りを行う



教職員による危機事象発生時対応訓練

危機管理マニュアル



緊急時対応カード



誰がどの役割になったとしても子どもの安全を守れる体制作りをめざしている！

プール事故対応訓練

【目的】

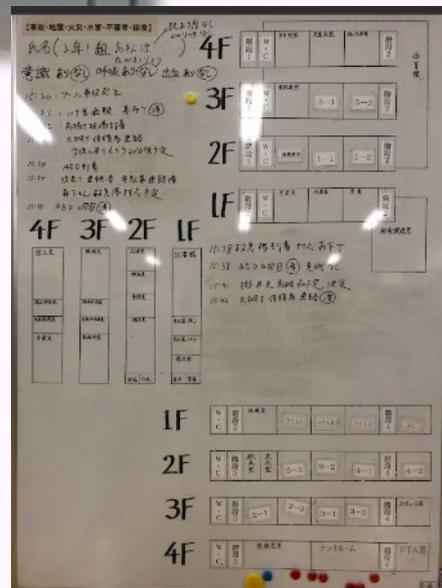
事故発生時（水泳指導中）の教職員の動きをマニュアルに沿って行うことで、緊急時に備える。

【想定】

火曜2限、3年生の水泳指導中に児童1名（女兒）が溺れ、水中に浮かんでいるところを気づいた教員が見つかる。意識がないため、救命救急処置を行う。1年生も小プールで授業を行っている。

【連携】

高槻市内の教職員へ訓練を公開



消防・中学校区の教員との緊急時対応訓練

【目的】

緊急で対応が必要な事案が発生した時の教職員の動きをマニュアルに沿って行うことで、緊急時に備える。

【想定】（想定はすべて伏せて行う）

水曜日の昼休みに運動場でサッカーをしていた6年児童と1年児童が頭と顔が正面衝突

- ・ 1年児童（ぶつかった際に胸を強打
→呼吸・意識なし、心肺停止）
- ・ 6年児童（ぶつかり地面で顔面を強打
→出血・前歯2本折れる意識あり）

【連携】

- ・ 高槻市消防→救急隊役・救急指令室役
- ・ 中学校区の教員→児童役



訓練結果から対応を見直し、危機管理マニュアルを改訂

学校保健安全委員会

メンバー

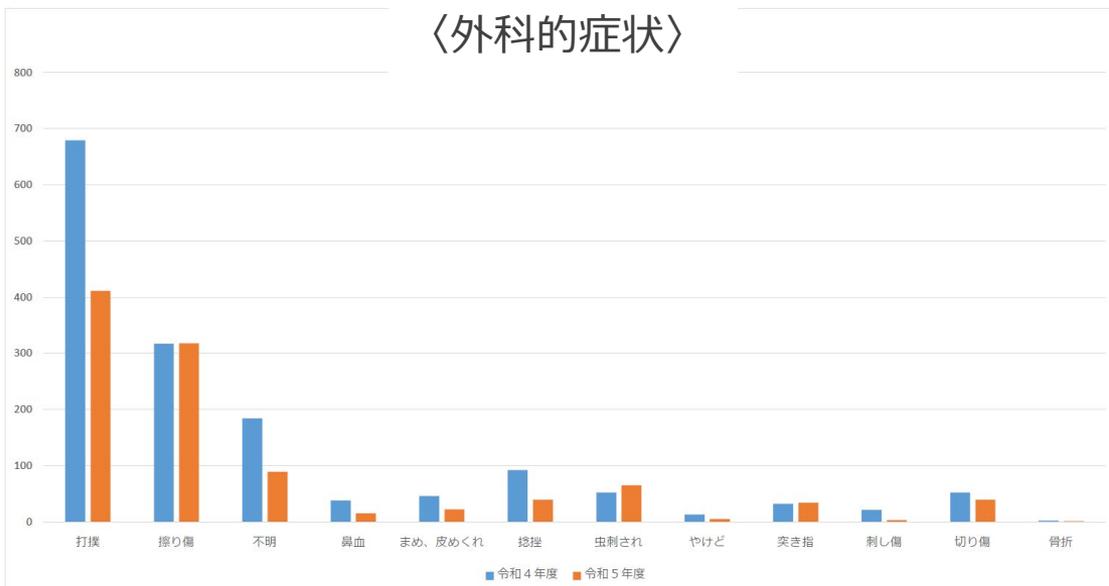
教職員代表・P T A代表・教育委員会・警察関係者・消防関係者
中学校区の校園所長・学校三師・地域代表

年2回開催



取組の成果

〈外科的症狀〉



病院受診件数

(日本スポーツ振興センター保険給付申請数)

• R3 32件



• R4 17件



• R5 13件 (12月末現在)

学校安全アンケートの結果から (数値は、肯定的回答割合の数値)

- 災害や事件・事故が起こったとき、どのように行動すればよいかわかる
R3.10月 93% → R4.12月 97% → R5.10月 98%
- 事故やケガを防ぐためにどうすればよいかわかる
R3.10月 84% → R4.12月 90% → R5.10月 93%
- 生活の中で、自分の状況が安全か危険か判断できる
R3.10月 91% → R4.12月 95% → R5.10月 93%
- 自分も周りの人も安全に過ごせるように気を付けて、学級活動や委員会活動に取り組んでいる
R3.10月 79% → R4.12月 89% → R5.10月 95%

- 子どもたちの安全に関する知識や意識は高水準を保っている。
- 調査では変化はないが、けがの件数が減っていることから、学習が浸透していると考えられる。

学校安全アンケートの結果から (数値は、肯定的回答割合の数値)

- 安全について学んだことや訓練で分かったことをおうちの人と話している

R3は実施なし R4.12月 76% → R5.10月 74%

- 外出中に災害が起こったときに待ち合わせする場所などをおうちの人と決めている

R3.10月 52% → R4.12月 71% → R5・10月 62%

- 家に防災用品を用意している

R3.10月 70% → R4.12月 75% → R5・10月 72%

家庭との連携が必要な項目については、伸び悩みがみられる。

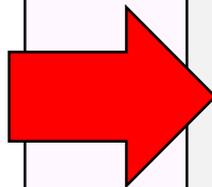
【大阪府学校安全総合支援事業】を活用

先進校視察

(令和5年11月13日)

- 「宮城県石巻市立鮎川小学校」
S P S再々認証校
地域合同避難訓練などの地域連携
持続可能な取組

- 「宮城県東松島市立矢本東小学校」
東小防災の日（毎月11日）
防災学習参観
コミュニティ・スクールの実践



先進校からの学び

- ▶ 事実の継承と取組を継続していくための組織活動とカリキュラムマネジメントの必要性
- ▶ 連携校の地域の特性として、学校と地域のつながりが強固で、協働的な取組が活発に行われていた。連携校の取組を自校においてどのように生かし、取り入れていくか、応用が必要
- ▶ 取組の質の向上
- ▶ 「安全教育」について多面的・多角的な評価方法の検討

今後の展望

- 過去の自然災害を教訓とした学校安全の取組の充実
- 継続的な学校安全の取組と質の向上
- コミュニティ・スクールとして安全を軸とした家庭・地域等と協働した取組の推進
- セーフティプロモーションスクールとしての学校安全に係る取組とその成果普及



令和5年度学校安全総合支援事業「全国成果発表会」

学校を中心とした防災教育

大分県 玖珠町教育委員会
教育長 梶原 敏明
指導主事 佐藤 信昭

「地域と学校が連携した 地域防災の力



「学校とともにある 地域づくり」につなげる

参考文献: 京都大学大学院地球環境学堂 (IEDM) 研究室、文部科学省、東北3都市、近畿3都市他が参加した
「災害に強い学校および地域づくり」でのディスカッション論議の取りまとめを参考とし、全シートを編集・作成
「高知県安全教育プログラム」を参考に作成

防災教育の視点 「自助・共助・互助・公助」



知る



備える



行動する



正しい知識と技能を身に付けておかなければ、いざという時に的確な判断ができない。

正しい知識を得て、どんな備えが必要かを考え、日頃から準備しておく必要がある。

頭で理解しただけでは行動に結びつかない。訓練でできないことは本番でもできない！

確認(知る)・備える

行動する

豪雨・台風災害

【豪雨をもたらす気象現象】

- ・積乱雲(線状降水帯)による局地的な豪雨
- ・台風がもたらす大雨

【豪雨や台風による災害】

- ・河川の増水、氾濫による洪水、道路、家屋の浸水予測個所の確認
- ・台風による暴風を想定した安全対策を考える

【過去に発生した重大な災害】

- ・過去に地域で起こった豪雨や台風による災害を知る

【日頃からの備え】

- ・非常用品の準備(懐中電灯・電池、ラジオ、食料、水等の確保)
- ・避難所や避難方法等について家族全員で確認しておく

【災害の前兆を知る】

- ・河川や水路の増水に注意し、ただちに水辺から離れる(河川の増水の状態等の異変に注意、ダム of 放流の警報等)
- ・下流部で晴れていても上流地域の大雨による急な増水もある

【情報の収集と適切な判断・避難】

- ・注意報・警報・特別警報の意味を正しく理解し、適切に非難する
- ・避難勧告や避難指示があった場合は、慌てず速やかに避難する(忘れ物しても戻らない)外へ出ることが危険な場合は、家の2階等少しでも安全な場所へ避難する
- ・台風が遠くても、高波や高潮に備え、海での活動は控える

土砂災害

【豪雨や台風、地震による災害】

- ・土砂災害(がけ崩れ、地滑り、土石流)の特徴を知る
- ・自分が住む地域に発生が予想される危険個所を知る(土砂災害危険個所ファザードマップ等で確認)

【過去に発生した重大な土砂災害】

- ・過去に地域で起こった土砂災害を知る

【土砂災害から身を守る】

- ・土砂災害の前兆現象がみられたら、ただちに非難する(近所や役場への通報)
- ・雨量や大雨警報、土砂災害警戒警報に注意し、早めに安全な場所に避難する

雷

【雷による災害】

- ・雷は周りより高い場所に落ちやすい(周囲が開けた場所は危険)
- ・木や電柱等落電を受けた物体からの放電を受ける(側撃雷)

【雷から身を守る】

- ・雷鳴が聞こえたら、建物や自動車等の中へすぐに避難する
- ・木や電柱から4m以上離れる(側撃雷の恐れがある)

大雪

【大雪による災害】

- ・積雪、路面の凍結等による交通事故の発生
- ・歩道等の凍結による転倒事故等

【大雪から身を守る】

- ・気象情報を活用して積雪や凍結を予測し、転倒しにくい歩き方や車の移動の際にスリップしないよう注意する

主体的に自ら考え・判断して行動する力＝〈とまる〉〈みる〉〈たしかめる〉〈まもる〉安全行動力

1 交通安全の基本

【歩行時の安全】

- ・安全な道路の歩き方を知る
- ・安全確認の仕方
「とまる」「みる」「たしかめる」
確認行動がとれる
- ・安全な横断の仕方ができる

【自転車乗車時の安全】

- ・安全協会指導の自転車利用を守る
- ・車道では左側通行を守る
- ・歩道は歩行者優先、車道夜を徐行
- ・安全ルールを守る
- ・子どもはヘルメット着用

【二輪車・自動車乗車時の安全】

- ・安全な乗り方ができる
- ・シートベルトの着用

2 交通状況への判断力・適応力

【危険予測と回避行動】

- ・危険な場所、行為を確認する
- ・危険を予測し、回避する
- ・飛び出さないために考える

【交通事故の実態】

- ・交通事故の特徴を知る
歩行者・自転車事故の典型パターン
- ・交通事故の要因を知る
交通事故の原因の多くが「安全確認」の不備であることを知る

【交通ルールの遵守と

- ・交通マナーの向上・徹底
- ・交通ルール、交通マナーの必要性を理解する
- ・標識、標示の意味を知る

3 行動計画の力

【目的地までの安全な通行】

- ・自分の交通行動＝歩行の仕方、自転車の乗り方等が安全かどうか自己理解する
- ・感情のコントロールをする
イライラや悩みなどのストレスとうまく向き合う
- ・気持ちを切り替える方法を考える
- ・仲間と一緒に移動する時の危険(おしゃべりによる不注意、並走等)を考える

【行動を計画する】

- ・安全通行できる行動計画を考える
- ・10分前行動を心掛け、目的地までの安全なルートを考えて行動する

4 社会生活の力

【地域の交通安全への貢献】

- ・小さい子どものお手本になる交通行動
- ・守られる立場から守る立場へ
- ・他者の視点を知り、他者への気遣いの大切さを知る

【交通事故への対応】

- ・負傷者への安否確認
- ・周囲の安全確保
- ・110番、119番への通報
- ・応急手当の実施
- ・交通事故の責任と補償
自転車でも加害者となる場合があることを学ぶ

「自己理解」自己の行動を振り返り、安全のための行動目標を設定し、実行していく

1 交通行動の基本 2 交通状況への判断力・適応力

3 行動計画の力 4 社会生活の力

低学年

中学年

高学年

中学校から高等学校そして社会人

外傷から身を守る

1 けがや事故を防ぐために

【学校生活の安全】

- ・道具や遊具等の正しい使い方を知る
- ・道具を使うときは周囲の安全に気を配る
- ・廊下や階段の正しい歩き方を守る
- ・雨天時での過ごし方を考える
- ・行内では上履きをきちんと履く
- ・学校の中の立ち入ってはならない場所を知り、ルールを守る

【運動時の安全】

- ・運動時は自分の体調に気を付け、無理をしない
- ・プールや体育館、運動場での運動の仕方や器具の使い方を知り、安全に行動する

【熱中症の予防】

- ・熱中症が発生しやすい状況を知る
- ・体調管理や適切な水分補給など予防に必要なことを知る
- ・熱中症の症状と応急手当の方法を知る

【危険な場所や遊びについて】

- ・川や海、山、池等での危険を知る
- ・気象の条件によって発生する危険を知る
- ・動植物に起因する危険を知る
- ・火気を使用する場合の危険を知る

【応急手当等について】

- ・けがの種類と介助、通報の仕方を知る
- ・止血法、心肺蘇生法等の応急手当を知る
(理論と実技 速やかな119番への通報AED手配)

犯罪から身を守る

2 犯罪被害にあわないために

【登下校時の安全】

- ・できるだけ友達と一緒に登下校する
(一人になる時間を短くする)
- ・防犯ブザーや防犯の笛の使い方を知る
- ・登下校時に見守ってくれる地域の人を知る
「学校安全ボランティア」
「スクールガード・リーダー」等

【校内での不審者への対応】

- ・学校が定めた「不審者侵入時の緊急放送や(合図)」を知る
- ・不審者侵入時の避難の仕方を知る
- ・指示をよく聞き、落ち着いて迅速に行動する

【校外での不審者への対応】

- ・自分の身を守るための約束を守る
- ・地域の危険な場所(入りやすく、見えにくい場所)を知る
- ・危険を感じた時に逃げ込む場所を知る
- ・事件や事故に遭遇したらすぐに家族や学校に連絡する(速やかな110番通報)
- ・地域における犯罪等の情報を知る

3 家族で守る安全

【家族との約束】

- ・出かけるときには行き先、帰る時刻を家族に伝えておく
- ・留守番をするときの約束を確認する
- ・友達の名前や電話番号を知らない人から聞かれても答えない
- ・夜間の外出で注意することを確認する
- ・夜間は一人では外出しない
- ・周囲の状況を確認しながら注意して歩く
- ・携帯電話を操作しながら移動はしない

4 地域社会の一員として

【自分たちで守る地域の絆】

- ・地域の人とのつながりを大切にする
- ・地域・社会生活の安全を守る機関や地域の防犯活動を知る
(警察署、消防署、自主防犯組織、防犯パトロール、健全育成会、安心メール等)
- ・地域の安全を守るために、自分たちにできる役割を考える

学校と連携した 地域の防災教育

～学校・地域・家庭それぞれの立場から～

学校と連携した防災教育がどうしても必要な 地域で防災訓練をやればよいのでは？

- ☆公立小中学校は、**地域において重要な公共施設**として、災害時には避難所等の役割を果たしている。
- ☆**災害時に施設を学校と地域が共有する**ということは、**平常時から地域と学校、学校と保護者が関係性を構築しておく必要がある。**
- ☆そのためには、学校教育における児童・生徒への防災教育だけでなく、**地域と学校、保護者が日ごろから常に防災に対する知識や情報の共有を図って、連携・協働の取組が出来るようにしておくことが重要である。**

学校教育の視点から

☆ 学校における児童・生徒への防災教育は、学校敷地内に滞在しているときだけでなく、登下校時、地域で遊んでいるとき、自宅に戻るときにも自らの力で判断し行動する力が備わるように培うことを目指す必要がある。 ← 小・中・高との各学校段階の連携した防災教育カリキュラムが必要！



通常の授業通じて培われる聞く力、生きる力、考える力は、災害を生き抜くための力となり災害時に思い込みではなく自ら状況を判断し、行動する力につながる。



そのためには

【自分の命は自分で守る】防災教育の根幹

学校は家庭に対して学校教育における防災情報を伝え、家庭内において、保護者と子どもが一緒になって防災についての話し合い・考える機会を持つよう促すことが必要である。

災害時の状況は、地域の特性に応じて変化する。そのため、普段から地域を知るということは、目に見える物象を知るだけでなく、地域内の社会的なつながりや地域の成り立ちや歴史を知ることも重要である。この社会的なつながりは、災害時の自助・共助・公助の土台となる。 ← 人的インフラとなる。

教職員の視点から

☆児童生徒の安全を確保するという任務を担っている。



地域における**公共施設の管理者**として**地域との連携**が求められる。



学校が避難所になった場合には、地域からの避難住民の受入れや避難所運営、学校再開等の課題が発生する。

そのためには

学校教育の視点と同様に、また、**地域を知ることが必要**児童・生徒の安否確認、保護者対応、外部支援組織対応、マスコミ対応など、児童・生徒の安全を確保し、**学校と地域を結ぶ重要な人材**として、また防災教育の担い手として求められる。

情報の共有

学校教育

- ・防災教育の主流化
- ・体系的な防災教育の構築
- ・自分の命は自分で守る
防災教育
- ・ESD

教職員教育 行政・教育委員会

- ・災害時の保護者対応方法
- ・外部支援組織等対応方法
- ・学校・行政教育委員会の
役割の明確化

共通

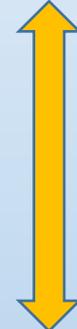
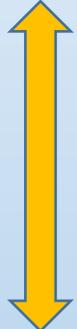
- ・地域を知る(自然的・社会的)
- ・災害時における役割と責任の明確化
- ・合同防災訓練
- ・児童・生徒引き渡しのルール
- ・避難所の在り方・運営方法

地域教育

- ・避難所の実態の周知
- ・物資配分
- ・避難所の運営方法の周知
- ・緊急連絡網の方法周知

保護者教育

- ・子どもや学校と保護者の
情報共有
- ・親子間・避難場所や
避難ルート
- ・学校保護者間:引き渡し
安否確認ルール



防災教育モデル実践事業

北山田小学校を拠点校とした取り組み

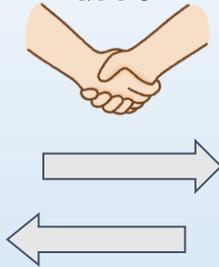
2 事業目標

児童生徒が自然災害等の発生に伴う様々な危険についての理解を深め、自らの安全を確保するための意思決定や行動ができるよう、拠点校を中核として、先進的・実践的な防災教育の手法や地域連携の在り方等を研究するとともに、モデル地域内全ての学校における発達段階に応じた防災教育(安全教育)の改善を行う。

北山田小学校



協働



地域・学校運営協議会 (CS)

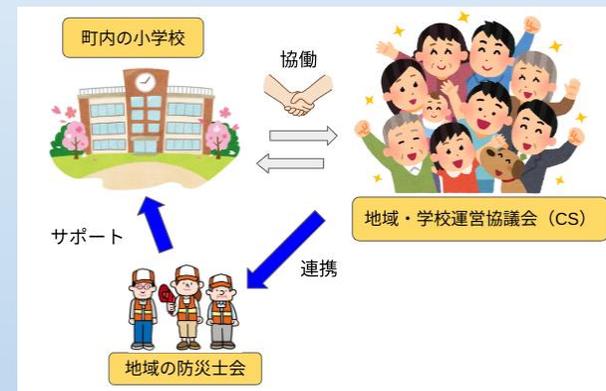
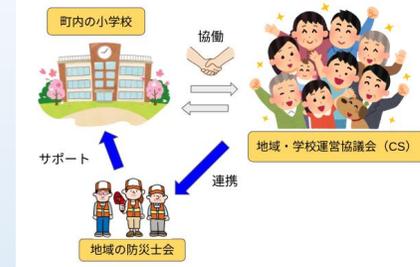
拠点校

サポート

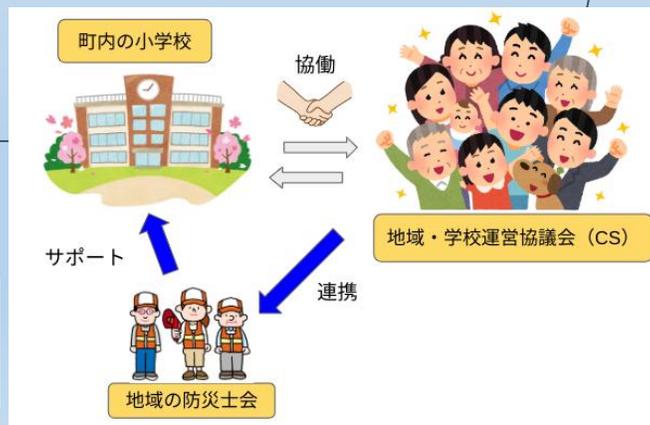


地域の防災士会

連携



モデル地域全体で



防災教育の深化・防災意識の高まり

3 事業概要

玖珠町は地形的に山地やがけ地・起伏斜面が多いため、地震や風水害等が発生した場合には**がけ崩れや斜面崩壊の危険性が高い地域**である。その中で、**北山田小学校区**は、谷沿いに家々が立ち並び、**昔から土砂災害や河川の氾濫による水害等が繰り返されてきた歴史**をもち、防災体制の整備や防災教育のより一層の充実が求められる地域である。





令和2年7月豪雨
(北山田小学校区)

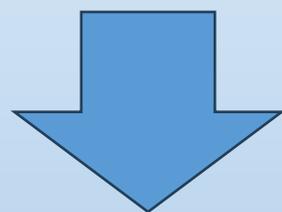
- ① 町内**全ての小中学校**に**防災教育コーディネーター**を位置づけ、**防災教育や学校安全に関する研修を組織的・計画的に行う**。
- ② **被災地・先進的実践校**（推進体制が構築されている地域や学校）の**視察**や、学校間の系統性を意識した**学校安全計画や年間指導計画**についての検討会を開催するとともに、**各学校において計画の見直し・改善**を行う。
- ③ **避難訓練や引き渡し訓練等、学校の安全管理体制構築のための研究**を行う。
- ④ **地域の防災士と連携した防災授業の研究**を行う。

- ⑤ 拠点校以外の小中学校においても、拠点校の取組を参考に、防災授業や校内研修、より実践的な防災訓練などを実施する。
- ⑥ 有識者等の専門的知見からの指導・助言を受けながら避難訓練や危機管理マニュアルについての見直し・改善を行う。
- ⑦ 委託事業終了後も、町内の全ての小中学校において次代の安全文化の構築に取り組む。



拠点校での取り組み

- ①先進的・実践的な防災教育の手法を研究する
- ②地域連携のあり方を研究する
- ③発達段階における防災教育の改善を行う



- 様々な危険について理解を深める
- 災害時に意思決定や正しい行動ができる

実態

- ・災害の知識
- ・想像力
- ・危機の感知能力
- ・経験・研修不足
- ・学校（防災拠点・避難拠点） ・教師の役割への理解



課題

訓練のための訓練

実践（体験を通じた学び）不足

取組①

先進的・実践的な防災教育の手法の研究

A 先進地視察（広島市立梅林小学校）

B 避難訓練の改善

C 職員研修

A 先進地視察 (広島市立梅林小学校)

災害時における学校対応の実際 ～避難所運営・授業再開の過程から～

広島土砂災害 (平成26年8月20日)

広島市の犠牲者	77名 (当時74名)		
負傷者	44名		
家屋破損	429棟		
家屋浸水	4111棟		
梅林学区の犠牲者	67名 (当時65名)		
本校児童の家屋の被災状況			
全壊	3名	半壊	10名
床上浸水	14名	床下浸水	68名
土砂流入	55名		



授業再開に向けて

再開の条件：全ての子どもが100%安全に登下校できること

8/27・28	児童の状況把握
28	通学路再点検・施設課来校
29	教育委員会来校 状況説明 激励
30	授業再開に向けたスケジュールの案案が送られてくる
31	授業再開に向けた意見交換 (学校運営アドバイザー PTA会長 社協会長 校長)
9/1	通学路点検 (4回目)
2	健康教育課より通学路の点検 教育長来校。通学路視察
3	100%の安全が確認できていないとの指摘 避難者への説明会 (対策本部)
3	通学路点検 (健康教育課・警察OB)
4	PTA・子ども会 (輔導部)・健康教育課・学校での意見交換 最終の電話確認 (児童の状況把握)
5	通学路について・学校再開に関するメール配信
7	関係者ミーティング
8	約700名のボランティアによる校舎・校庭の整備・教室の消毒・清掃 学校再開

校長として

- ① 状況の打開・前進
- ② 連絡・相談・意思表示
- ③ 思いの共有
- ④ 状況の共有

避難所において梅林職員が行った主な仕事

- ・教室の整備 (避難場所の確保)
- ・物資の搬入・移動・整理 (いろいろな所から必要以上に届く)
- ・弁当・食料等の配布
- ・踏切からの車の誘導・交通整理
- ・校内の車の誘導
- ・教室にいる避難者の名簿作成
- ・廊下階段・便所の清掃・足拭き雑巾洗い
- ・ごみの管理及び処理
- ・安否確認の電話対応
- ・諸連絡・放送・消防・自衛隊・医療関係・教育委員会・報道機関等の対応
- ・6日後運営の全てが学校の手から離れる (管理職宿泊勤務7日間)

○被災状況により、避難所開設や運営の体制等にも違いがある。

○災害が起こるまではマニュアルはあるものの自主防災会としての災害時の体制が機能していなかった。

梅林小学校の防災教育

防災意識を高めること、防災技能を習得することを通じて、この地域で豊かに生活すること、そのために貢献する社会人を育成すること

経験や思い・願いを つなぐ

伝え合う力→「話す・聞く力」「書く力」の育成

防災意識が高まった きずな

防災学習は
ふるさと学習

地域とともに成長し、主体的に生きていく社会人の育成

B 避難訓練の改善

避難訓練の課題（板井先生からの指摘）

- ・教員が傍観者 ⇒ 児童が行うシェイクアウトを指導できていない
- ・教員の声が出ていない
- ・最低限の非常持ち出し（応急手当用バック等）
- ・家庭科室より出火したが、消火のタイミングが遅い
⇒ 現場に消火器を持参すること
- ・放送後、追加の情報収集を行っていない
⇒ 地震想定が架空のものとなっている
- ・児童・教職員が集合できたら、職員は管理職の下に全員集まり情報共有
- ・緊急地震速報の活用
- ・詳しい地震情報の収集と周知
- ・行動記録



避難訓練はだれのためのものですか？



実施

・13時45分 大分県中部を震源とする震度5弱の地震発生 | 階校舎東側 | 番奥より出火からの避難実施



先生も避難



避難経路の確認



2学年分いっしょに避難



初期消火へ

C 職員研修 (講師:大分大学防災・減災センター板井先生)



課題

避難姿勢の
徹底

判断力

意識

児童の自宅周辺の調査（夏期休業中）

計画

- ・学級児童の自宅周辺の調査
- ・危険箇所の把握
- ・地図への記入（教材に）

実施

- ・夏期休業中

検証

- ・土砂災害の危険度が高い
- ・保護者・児童の意識？（車での移動がほとんど）

取組②

地域連携のあり方についての研究

○地域防災アドバイザー

○防災士会

○関係機関 (警察・消防・基地防災課)



取組③

発達段階に応じた防災教育

低学年

○学校の周りの安全と危険

- ・台風や豪雨の時に、水があふれる
- ・早めに避難する
- ・命を守る3つの約束
- ・避難場所を知る
(お家の人と話して決める)





身を守るだんご虫の
ポーズ



危険だと思ふ場所には赤○をあげる

取組③

発達段階に応じた防災教育

中学年

○災害に備える

- ・災害時に安全な場所に避難する
- ・避難に必要なものを考える
- ・命を守る3つの約束
- ・避難場所を知る(お家の人と話して決める)



グループごとに避難する際に必要なものを選ぶ

防災グッズを詰め込んだ鞆を背負ってみる。重さを実感し、ある物を代用したりシェアしたりすることに気づく



グループで選んだものを発表。家族の構成員によって必要な物が違うことに気づく



取組③

発達段階に応じた防災教育

高学年

○防災意識を高め、避難をイメージする

- ・防災散歩で危険な場所を知る。
- ・ハザードマップ作りで整理する。
- ・命を守る3つの約束
- ・学びを発信する。



高学年

○タイムラインを作成し避難に備える

- ・いろいろな自然災害を知る。
- ・自分の家の災害リスクを知る。
- ・警戒レベルを知る。
- ・タイムラインを作成して避難への意識を高める。
- ・命を守る3つの約束
- ・学びを発信する。



防災新聞 ~合同新聞の方の指導~



勉強したよカード

べんきょうしたよ

なまえ

ぼうさいの人ときけんやいばしとあんぜん
なばしをみつけました。いばしのおやくそ
くをまいにちしてます。いばしは朝
ごはんをしっかりとやるのと、いばし
は、くつをしっかりとそろえた、まい
にちしてます。これがウチの家族をまくらをとにまいたいす。



おうちの人から

防災について、しっかり勉強したようですね!!

「命を守るための約束」を子供から教わり私も心がけようと

思いました!! 防災授業の後から靴をしっかりとそろえて感心しました!!

地域・保護者へ

防災講話



参加者の感想

東日本大震災の映像や被災者のお話
に胸が痛みました。各地で多くの災害
が起きており、他人事ではないと感じま
す。災害に遭った時、私は子どもを守る
ことができるだろうか、困っている人に手
を差し伸べることができるだろうかと思
えると、日頃の行いが大切になってくる
と思いました。災害に備え、自分ができる
ことから始め、継続すること、家族の時
間は当たり前ではないということなど、
今回の防災講話で気づくことができ、感
謝しています。

まとめ

- 体験を通じた(楽しい)学習
- 知災(自分たちの地域を知る)
- 備災(災害に備える意識・心構えをつくる)
- 連携による広がりと深まり
- 子どもをメッセンジャーに





各学校における見直しの視点

- 危機管理マニュアル・組織体制の見直し・改善
- 教職員の共通理解・危機意識の向上
- より実践的な訓練の実施(本気の訓練) ※教職員の訓練という視点
- 学校外のかも借りて(防災アドバイザー・警察・消防・防災士 等との連携)
 - ・地域の防災士さん
 - ・専門家の指導・助言
- 保護者・地域への情報発信・啓発・連携

現状・課題

東日本大震災及び台風・集中豪雨等による**自然災害**、登下校中の子供が巻き込まれる**交通事故**や**教育活動中の事故**、さらには、学校内外において**不審者**による子供の安全を脅かす事件などが多く発生しており、**子供の安全の確保が喫緊の課題**となっている。

目標・方針

「第3次学校安全の推進に関する計画（令和4年3月25日閣議決定）」に基づいた取組の推進

<目指す姿>

- **全ての児童生徒等が**、自ら適切に判断し、主体的に行動できるよう、**安全に関する資質・能力を身に付けること**
- 学校管理下における**児童生徒等の死亡事故の発生件数について限りなくゼロにすること**
- 学校管理下における**児童生徒等の負傷・疾病の発生率について、障害や重度の負傷を伴う事故を中心に減少させること**

<推進方針>

- ① 学校安全に関する**組織的取組**の推進
- ② **家庭、地域、関係機関等との連携・協働**による学校安全の推進
- ③ 学校における**安全に関する教育**の充実
- ④ 学校における**安全管理**の取組の充実
- ⑤ 学校安全の**推進方策に関する横断的な事項等**

事業内容

① **学校安全教室の推進**（29百万円（前年度 35百万円））【委託事業、都道府県・指定都市教育委員会対象、平成15年度事業開始】

- 学校安全教室の講師となる教職員等に対する講習会（防犯教室、防災教室、交通安全教室等）
- 学校安全に関する小学校新1年生向けリーフレットの作成・配布

① 教職員研修の実施による
安全教育の質確保

② **学校安全総合支援事業**（211百万円（前年度 241百万円））

- セーフティプロモーションスクールの考え方を取り入れた組織的な**学校安全推進体制の構築**
【委託事業、都道府県・指定都市教育委員会対象、平成24年度事業開始】
- **学校安全に係る専門性の向上支援**
【委託事業、民間企業等対象、令和4年度事業開始】

② 家庭、地域、関係機関等との連携・協働、校内組織の充実、モデル事業実施等による
組織的安全教育・管理の充実、質向上

③ データ活用・学校安全の「見える化」等による
事故防止・各学校の取組改善

③ **学校安全の推進に関する調査研究**（55百万円（前年度 66百万円））【委託事業、民間企業対象】

- **学校管理下における事故防止に関する調査研究**：外部人材活用・組織活動の観点から踏まえた**安全点検の高度化**及び**事故データの分析**に関する研究
- **学校安全の推進に関する計画に係る調査研究**：第3次学校安全の推進に関する計画（令和4年3月25日閣議決定）に基づく取組状況調査の実施・結果の分析（**学校安全情報・SPSに係る取組等の見える化**）
- **安全教育の質向上に向けた調査研究**：実践的な防災教育や避難訓練に活用できる「**実践的な防災教育の手引き（特別支援学校版）**」等の開発

学校安全の推進に向けた課題

- ・学校において様々な計画やマニュアルが作成されているが**実効的な取組に結び付いていない**。
- ・地域、学校設置者、学校教職員の学校安全の**取組内容や意識に差がある**。
- ・東日本大震災の記憶を風化させることなく、今後発生が懸念される大規模災害に備えた**実践的な防災教育を全国的に進めていくことが必要**である。
- ・地域の多様な主体と連携・協同し、**子供の視点を加えた安全対策**を推進する必要がある。

「第3次学校安全の推進に関する計画」（令和4年3月閣議決定）に基づく取組を推進

1. 組織的取組	2. 関係機関との連携	3. 安全教育	4. 安全管理	5. 横断的事項
<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全計画のPDCAサイクルの確立 ・学校安全に係る中核的職員の育成配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティスクール等の仕組みの活用 ・関係機関と連携した通学時の安全確保や防犯対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育 ・体験活動やデジタル技術を活用した安全教育 ・幼児期、特別支援学校の取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・子供の視点を加えた安全点検 ・重大事故の予防のためのヒヤリハット事例の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全情報の見える化 ・通学路の安全対策等の好事例の実情把握 ・設置主体（国公立）に関わらない取組の推進 ・学校安全を意識化する機会の設定（「学校安全の日」等）

セーフティプロモーションスクール（SPS）の考え方※を取り込み、全国的に学校安全を推進していく。

※安全教育・安全管理・組織活動に係る計画の策定、安全担当中核教員の設置、関係機関との連携、評価改善の実施など、継続的に学校安全に取り組む。

● 学校安全推進体制の構築 R6予算額(案) 180百万円(184百万円)

【都道府県・指定都市教育委員会への委託事業、平成24年度事業開始】

計画に基づくモデル的取組を各地域で実施し、その事例、成果等を地域全体で共有。地域全体の学校安全の底上げと裾野の拡大を図る。



● 学校安全に係る専門性向上支援 R6予算額(案) 26百万円(53百万円)

【民間企業等への委託事業、令和4年度事業開始】

各学校（国公立・私立含む）に対し、学校安全に係る研修の実施、専門家の派遣等様々な支援を行い、全国の学校の安全の推進を図る。

@26,396千円×1団体=26,396
(24,650千円×2団体=49,300)

学校安全実践力向上セミナー等の開催

- ・学校設置主体の別を問わず学校安全推進のためのセミナーを開催
例）防犯・事故対応等テーマ別オンラインセミナー 危機管理マニュアル見直しセミナー

SPSの考え方を取り入れた取組の支援（専門家等の派遣）

- ・PDCAサイクルに基づく学校安全計画や危機管理マニュアルを見直すアドバイザー派遣等
- ・各学校の安全点検・事故対応の高度化に資するよう、各地域での助言等を実施
- ・避難計画に関する合同相談会の実施

学校安全指導者研修会の開催

- ・各地域における学校安全に関する研修講師等となる者に、効果的な研修会実施に必要な知識などを習得させることで、各地域における研修会の質を向上

学校安全教室の推進

令和6年度予算額（案）
（前年度予算額

0.3億円
0.4億円）

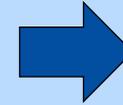


文部科学省

【委託事業、都道府県・指定都市教育委員会対象、平成15年度事業開始】

○安全教育上の課題

- 様々な計画やマニュアルが整備されつつも必ずしも**実効的な取組**に結びついていない
- 児童生徒等や学校、地域の実態及び児童生徒等の発達段階**に応じた取組の推進が必要
- 地域・学校設置者・学校・教職員間において**学校安全の取組内容や意識に差**がある
- SNSに起因する犯罪、性犯罪・性暴力等**現代的課題への対応**も必要



教職員等の安全教育における指導力の向上等が必要



○都道府県等における教職員等への研修の実施等

※「第3次学校安全の推進に関する計画」の内容を盛り込みつつ実施

・安全教育の指導者の養成

学校安全教室の講師となる教職員等に対する指導法等の講習会を実施

防犯教室講習会

- 不審者侵入時の対応、防犯避難訓練の実施
- 防犯対策、さすまた・防護盾を活用した防犯訓練**
- 登下校時の危険と対処方法に関する指導
- 危険予測・回避能力等を育むための指導 等



防災教室講習会

- ロールプレイングの導入、安全マップの作成方法
- 熱中症予防対策等の推進
- 災害発生時の適切な判断（正常性バイアスを含む）と避難
- 学校や地域の実情に応じた防災マニュアルの作成 等



交通安全教室講習会

- 登下校の安全確保のポイント、通学路合同点検のチェックポイント
- 被害者・加害者にならないための交通安全教育
- 自転車・二輪車等通学手段に応じた指導、電動キックボードの交通方法等の指導
- 関係団体や外部講師による講習会 等



<リーフレット>

「たいせつないのちとあんぜん」

・現代的課題への対応

教職員等の研修・訓練の充実

- 教職員のための学校安全e-ラーニングの活用
- 様々なリスクを想定した危機管理マニュアルの作成・見直し
- SNSに起因する犯罪や性犯罪等への対策
- ヒヤリハット事例の活用、子供の視点を加えた安全点検の手法の確立 等



・リーフレットの作成・配布

小学校新1年生向けのリーフレット

- 防犯、防災、交通安全に関する注意事項をクイズ形式で学べるリーフレット「たいせつないのちとあんぜん」を作成し、全国の小学校新1年生全員に配布（約120万部）



○期待される成果

児童生徒等が安全に関する資質・能力を身に付ける



児童生徒等の障害や重度の負傷を伴う事故を減少させる



児童生徒等の死亡事故の発生件数を限りなくゼロにする

（担当：総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課）

【 補助事業（補助率：国庫補助率1/3、都道府県・市町村各1/3 ※市町村直接実施の場合2/3負担）、実施主体：都道府県及び市町村、平成17年度事業開始 】

背景・課題

学校や通学路の安全確保に向け、昨今の児童生徒の尊い命を奪う事故・事件の発生も踏まえ、**スクールガード・リーダー等の増員による見守り活動の充実、スクールガード等のボランティアの養成・資質向上の促進、警察や保護者、PTA等との連携の下で見守り体制の一層の強化が必要とされている。**

事業内容

スクールガード・リーダーの育成支援

- スクールガード・リーダーの資質を備えた人材（警察官OB・教職員OB・防犯協会役員等）に対する**育成講習会の実施**
- 各種講習会等への参加支援**（他の自治体で開催する育成講習会への参加支援も含む）

スクールガード・リーダーに対する活動支援

- スクールガード・リーダーによる助言、見守り活動に対する**謝金**、各学校を定期的に巡回するための**旅費等の補助**
- 学校等の巡回活動等を円滑にするためにスクールガード・リーダーの**連絡会等の開催**を支援、**装備品の充実**

スクールガード・リーダー育成講習会やスクールガード養成講習会の開催に係る経費を補助し、**見守りの人材確保と質の向上**



スクールガード・リーダーがスクールガードに対して、**見守り活動・警備上のポイントや不審者対応等について指導・助言**

スクールガード（ボランティア）の養成・資質向上

- 通学路で子供たちを見守るスクールガードの防犯等に関する知識や非常時の対応策等を身に付けさせるための**養成講習会の実施**
- 活動の参考となる資料の作成や配布**することによる見守りの質の向上

スクールガード増員による見守りの強化及び活動に対する支援

- スクールガード等を募集するための**広報紙やポスター、看板等の作成費用の補助**
- 「登下校防犯プラン」等に基づく、登下校時のパトロールや地域の連携の場構築など**防犯活動への支援**
- 子供の見守り活動に係る**帽子や腕章などの消耗品費、ボランティア保険料の補助**

地域ぐるみで子供の安全を守る体制構築

近年、様々なインターネット接続機器の普及に伴い、SNS等の利用によるトラブルや犯罪被害の発生、長時間利用による生活リズムの乱れ等が問題となっている。今後、学校・社会全体のデジタル化が更に進展することが予想される中で、青少年やその保護者等がインターネット等を適切に活用できるようにする取組を推進する。

また、アルコール、薬物、ギャンブル等に関する依存症等について、青少年の健全育成を図る観点から、適切な理解に資する取組や、予防教育の実施を推進する。

【委託事業、平成16年度事業開始】

ネット上の有害環境から子供を守るための 推進体制の構築事業

【ネットモラルキャラバン隊】

- 都道府県PTA等と連携し、保護者を対象に全国各地で情報モラルやネットとのかかわり方、家庭でのルール作り等、インターネットトラブルやインターネット上の有害な情報から青少年を守るためのシンポジウムを開催。
- 全国的な取組としてフォーラムを開催。有識者によるトークセッションやパネルディスカッションを実施。各地域における成果を全国に発信。

- (1) 積算：①シンポジウム 4百万円 × 1団体
②フォーラム開催 1百万円
- (2) 委託先：民間



【ネット対策地域モデル事業】

- 自治体等が実施する、情報モラルやメディアリテラシー等に係る啓発活動やシンポジウムの実施を支援

- (1) 積算：2百万円 × 2地域
- (2) 委託先：民間、地方公共団体



青少年教育施設を活用した 生活習慣等改善推進事業

- インターネットの長時間利用等の要因で生活習慣が崩れている青少年を対象に、青少年教育施設を活用した自然体験や宿泊体験プログラムを実施。
- プログラム参加者の追跡調査等により効果を検証するとともに、参加前後の日常生活における対応も含めた系統的・体系的な取組を展開。

- (1) 積算：3百万円 × 3団体
- (2) 委託先：民間、地方公共団体等



依存症予防教育推進事業

- 各地域において、アルコール、薬物、ギャンブル等への依存等を予防するための啓発講座「依存症予防教室」を開催。
- 全国的な啓発として「依存症の理解を深めるための普及啓発シンポジウム」を開催。

- (1) 積算：①シンポジウム 1百万円
②依存症予防教室 1百万円 × 5地域
- (2) 委託先：民間、地方公共団体



「学校安全の推進に関する有識者会議」について

1. 令和5年度における検討体制

「学校事故対応に関する指針の見直し」及び「学校における安全点検等の在り方（消費者安全調査委員会からの意見への対応も含む）」について議論を深掘りするため、設置要綱に基づき、ワーキンググループ（WG）を設置し、機動的に検討を進める。

親会においては、定期的にWGから検討状況の報告を受け、各テーマの関係性を俯瞰し、学校安全の推進に係る諸政策の一体性を図った議論を進める。

学校安全の推進に関する有識者会議(親会)

学校事故対応に関する指針の見直しWG

学校における安全点検等の在り方検討WG

2. 検討の進め方

○ 第3次計画期間（令和4年度～8年度）においては、以下の6点を主たる検討テーマとする。

- ・ **学校事故対応に関する指針の見直しについて**
- ・ 危機管理マニュアル等の見直し・実効性を高める方策について
- ・ 学校安全を推進するための組織体制の在り方について
- ・ 学校における安全教育の取組のさらなる充実について
- ・ **学校における安全点検の在り方について**
- ・ 学校事故予防に向けたデータの活用と施策の検証について

○ 「**学校事故対応に関する指針の見直し**」と「**学校における安全点検等の在り方**」の検討の後、「危機管理マニュアル等の見直し・実効性を高める施策」と「学校安全を推進するための組織体制の在り方」について、それぞれ順次検討を進めることとする。

○ 「学校における安全教育の取組のさらなる充実」と「学校事故予防に向けたデータの活用と施策の検証」については、テーマの性質に鑑み、第3次計画期間中は継続的に議論を行うこととする。

○ WGを設置する場合には、それぞれ検討に当たってその範囲を明示し、各WGの検討状況を親会と共有することで各テーマの関係性を整理しながら、常に政策としての一体性を確保しつつ議論を進める。

「学校事故対応に関する指針の見直しワーキンググループ」における検討事項

課題

「第3次学校安全の推進に関する計画」より

■ 事故等の発生後の被害者及びその家族への配慮した支援が十分に取られていないと考えられる事案や、児童生徒の死亡事故に関する国への報告がなされていない事案も見られることなど、事故対応指針の作成当初に想定していた取組が進んでいない状況にある。

これまでの有識者会議における主な意見

- 詳細調査への移行及び調査委員会設置の在り方を検討、国が一元的に調査することも必要。
- 保護者が詳細調査を望まない場合等もあり、詳細調査への移行する判断や事故対応の報告を求める対象を整理すべき。
- 指針運用の周知徹底が課題で指針に沿った対応を通知等で依頼すべき。
- 国に報告が上がってこない実情に対して、情報が集まってくる仕組みと連動させるべき。
- 詳細調査の専門家の活用で、事故事案ごとに専門家を構成していくことも必要。
- 学校現場に基本調査の方法をわかりやすく解説したマニュアル必要。
- コーディネーターの機能、被害児童生徒等への支援に課題はないか把握することが必要。

主な検討事項

「学校事故対応に関する指針」の改訂

- 1 詳細調査に移行する判断基準及び詳細調査の在り方
- 2 国への死亡事故報告の在り方
 - ・ 他機関の事故報告を踏まえて
- 3 被害児童生徒等やその家族へ配慮した支援
- 4 指針の運用に関する周知徹底（研修等）
- 5 事故の再発防止

☆実態を踏まえた検討に当たって

- ・ 現指針運用に関する実態調査（都道府県教育委員会及び市町村教育委員会を対象）
- ・ 詳細調査に関するヒアリング（詳細調査を行った教育委員会等より）

学校事故対応に関する指針 (R6.XX.XX 改訂版) 【概要】

暫定稿

- ・ 「事故の未然防止」「事故等が発生した際の応急手当」「事故の発生原因の究明」「安全対策の検証」「被害児童生徒等の保護者への支援」「再発防止」等に適切に取り組むための指針として作成。(平成28年3月)
- ・ 「第3次学校安全の推進に関する計画(令和4年3月25日閣議決定)」を踏まえ、「重大事故発生に関する国への報告」「組織的な事故の未然防止」「事故発生時の適切な対応」等について実効性を高めるため改訂。(令和6年3月)

- ・ 主体をアイコンで表示
 - 学** 学校
 - 設** 学校設置者
 - 行** 都道府県等担当課
- ・ 主なR6.3改訂等箇所を**橙字**で記載

対象

- ・ 登下校中を含めた学校の管理下で発生した事故
- ・ 国公私立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校

※幼稚園については他の指針等に依らない部分は本指針を踏まえた対応をおこなう

事故の未然防止

学 設 行

- ・ 重大事故・ヒヤリハット事例の共有と活用
- ・ 教職員の危機管理に関する資質の向上

事例共有の重要性を指摘

「事前」「発生時」「事後」の観点で取組を整理

- ・ 危機管理マニュアル等の策定・点検・見直し
- ・ 安全点検の実施、安全教育の充実

学校設置者による指導助言

国においてR6.3に「学校における安全点検要領」を公表予定

事故発生に備えた事前の取組等

学 設 行

- ・ 緊急時対応に関する事前の体制整備

教職員が誰でも組織的に対応できる備え

- ・ 保護者や地域住民、関係機関等との連携・協働体制の整備

事故発生時の対応を保護者と予め共有
コミスクの仕組み等を生かし学校安全について連携・協働する関係づくり

事故発生後の対応の流れ

① 速やかな応急手当、被害児童生徒等の保護者への連絡、被害児童生徒等以外の児童生徒等の対応、学校設置者等への報告 **学 設 行**

- ・ **誰でも即座に119番通報、複数の教職員で通信指令員からの口頭指示等を共有し対応**

死亡事故・意識不明等の命に係わる事故は国まで直ちに一報

② 「基本調査」を実施、結果を学校設置者等へ報告

- ・ 死亡事故、**意識不明事故**、治療に要する期間が30日以上を負傷や疾病を伴う事故、**身体の欠損・身体機能の喪失を伴う事故等**を対象
- ・ 関係者の記憶が鮮明なうち(調査開始から3日以内を目安)に児童生徒等からを含め聞き取りを実施 **学 設**
- ・ 情報を整理、**再発防止策を検討、学校設置者・都道府県等担当課へ報告** **学 設 行**

「基本調査」の実施状況は年度ごとに国においても確認

③ 「詳細調査」実施に係る判断・報告、「詳細調査」の実施

命に係わる事故についての「詳細調査」実施の判断は「基本調査」結果とともに国まで随時報告

- ・ 「基本調査」で整理された情報や被害児童生徒等の保護者の意向等を踏まえ「詳細調査」実施について判断、**報告** **設 行**
- ・ 詳細調査委員会を設置し「詳細調査」を実施、事故に至る過程や原因を調査し、再発防止等について提言をまとめる **設**

調査対象となる事案と直接関係のない者(第三者)により構成

再発防止策は、**具体的・実践的な内容をマニュアルにまとめる等**徹底が図られるよう努める
国においても再発防止策を広く共有するとともに、**必要に応じその実施状況の把握等**を行う

④ 再発防止策の策定・実施

- ・ 詳細調査報告書等を踏まえ速やかに具体的な措置を講ずる。詳細調査報告書は国にも提出する **学 設 行**

【全体を通して】被害児童生徒等やその保護者等への支援 **学 設 行**

- ・ 被害児童生徒等やその保護者への丁寧な説明を行うとともに継続的なサポートが必要
- ・ 災害共済給付等について必要な説明を行い、**十分な意思疎通**を図り手続きを行う
- ・ 中立な立場で事故の対応を支援する「**支援担当者(複数人での対応も考えられる)**」を設置することも有効
- ・ **被害児童生徒等以外の児童生徒等への配慮も必要**

事故の重大性等に鑑み、
学校のみではなく、**学校設置者等も積極的に関わる**ことが重要

「学校の安全点検等の在り方検討ワーキンググループ」における検討事項

課題

「第3次学校安全の推進に関する計画」より

- 児童生徒等の安全の確保を図る上で支障となる不具合を判断する具体的な基準など、安全点検に関する標準が明確ではない点も指摘されているところであり、今後、学校における施設・設備の定期点検に関する標準的な手法について検討が行われることが必要である。
- 近年、学校施設の老朽化が進む中、老朽化に起因する安全面の不具合が増加し、重大な事故が断続的に発生しているが、施設・設備の点検については、校長・教職員による日常的な点検では専門的な視点からの判断は困難である。また、災害時においても、発災直後の施設の安全点検等が迅速かつ適切に行われることが必要である。

学校安全の推進に関する有識者会議における主な意見

- 教員が安全点検を行う際の視点や対象について、点検の主体・内容の分類、点検体制の仕組みを構築
- 安全点検の際に子供の視点を入れる（例えばGIGA端末を活用した校内のヒヤリハット事案共有など）
- 安全点検に警察や消防などの地域の関係機関の視点も盛り込む

【消費者事故調査委員会報告書を受けて】

- ☑ マクロデータの活用など、子供の様子と環境との関係を観察してリスクを抽出していく
- ☑ 法律に基づく行政が行う定期的な外部人材による専門的な点検と、教員が行う教育活動上での使用上の安全点検を整理
- ☑ 危険な施設や設備が学校に配置されないようにすることも視野に入れる
- ☑ 学校の安全点検に外部の視点を入れていく

学校における安全点検要領(仮称)の作成

- 1 消費者安全法第33条に基づく意見等を受けた安全点検
- 2 学校と教育委員会が行う安全点検体制
- 3 教職員が行う安全点検の視点や対象
- 4 外部人材（専門家）等の活用
- 5 子供の視点を取り入れた安全点検 等

☆実態を踏まえた検討に当たって

- ・ 消費者安全法第33条に基づく意見等を受けた安全点検の実施と結果報告（各学校を対象）
- ・ 外部人材等を活用した安全点検の好事例の収集
- ・ 安全点検に関するヒアリング

主な検討事項

学校における安全点検要領

暫定稿

この安全点検要領は、学校の施設・設備等に起因する事故を防止することをねらいに、学校現場等における質の高い実効性のある安全点検を実施するための参考となるよう、学校における施設・設備の定期や日常の安全点検に関する標準的な手法や、専門的な知見を取り入れた外部人材等の活用の考え方のほか、先進的な取組事例などを掲載しています。

【学校における安全点検要領パンフレット版】

【学校における安全点検要領全体版】



安全点検要領について

●掲載ページ一覧

- 1 点検要領の作成目的
- 2 点検要領の構成
- 3 消費者安全調査委員会からの意見



安全点検実施の考え方

- 1 児童生徒等の安全を確保するための安全教育との一体的な取組
- 2 学校における安全点検のPDCAサイクル
- 3 安全点検の実施体制と実施の流れ(例)
- 4 改善措置と計画的な環境整備



安全点検の種類と対象

- 1 学校保健安全法施行規則に基づく安全点検(種類)
- 2 「日常の安全点検」の実施の考え方
- 3 学校における安全点検を行う対象の考え方
- 4 点検の頻度と方法



事故等情報の共有

- 1 事故発生リスク(日本スポーツ振興センター災害共済給付事例等を基に)
- 2 ヒヤリハット事例の活用

点検項目	点検状況	点検日
1 廊下・階段の滑り止め	正常	2023.10.10
2 廊下・階段の手すり	正常	2023.10.10
3 廊下・階段の照明	正常	2023.10.10
4 廊下・階段の床	正常	2023.10.10
5 廊下・階段の扉	正常	2023.10.10
6 廊下・階段の窓	正常	2023.10.10
7 廊下・階段の天井	正常	2023.10.10
8 廊下・階段の壁	正常	2023.10.10
9 廊下・階段の床	正常	2023.10.10
10 廊下・階段の天井	正常	2023.10.10

安全点検表の活用

- 1 安全点検表の作成にあたって
- 2 安全点検表作成のベースとなる点検の観点
- 3 安全点検表及び集計表(様式サンプル)



安全点検の方法の解説

- 1 解説の活用のしかた
- 2 場所ごとの安全点検の方法の解説(解説映像付き)



安全点検取組事例

- 1 専門家を活用した安全点検
- 2 教職員の負担軽減に資する安全点検
- 3 児童生徒等の視点を取り入れた安全点検
- 4 地域や保護者等と連携した安全点検
- 5 PDCAサイクルを生かした安全点検
- 6 実効性のある安全点検の組織的な取組



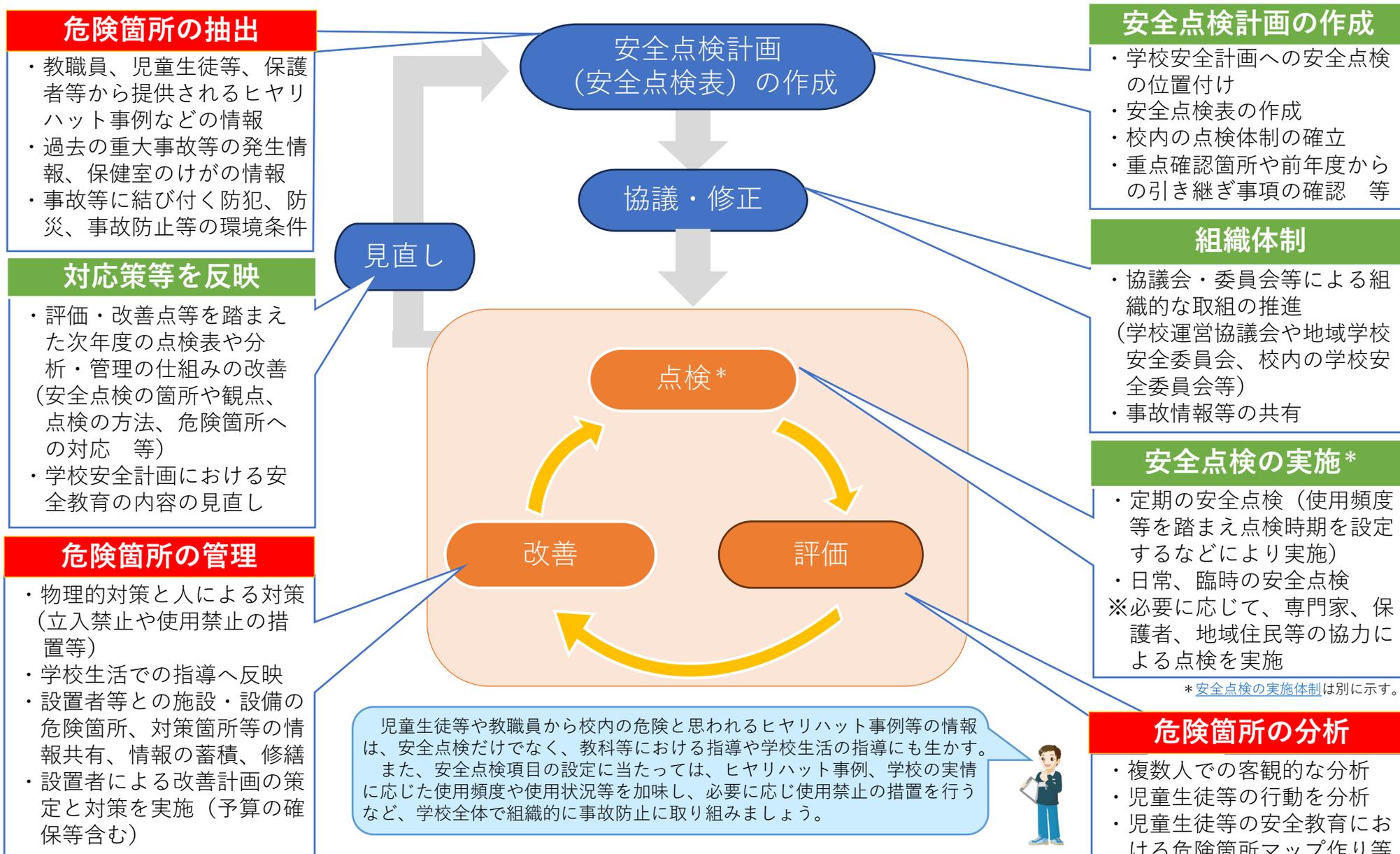
安全点検参考資料

- 1 安全点検に関する通知
- 2 安全点検の参考となる資料
- 3 安全点検要領の検討に関する会議

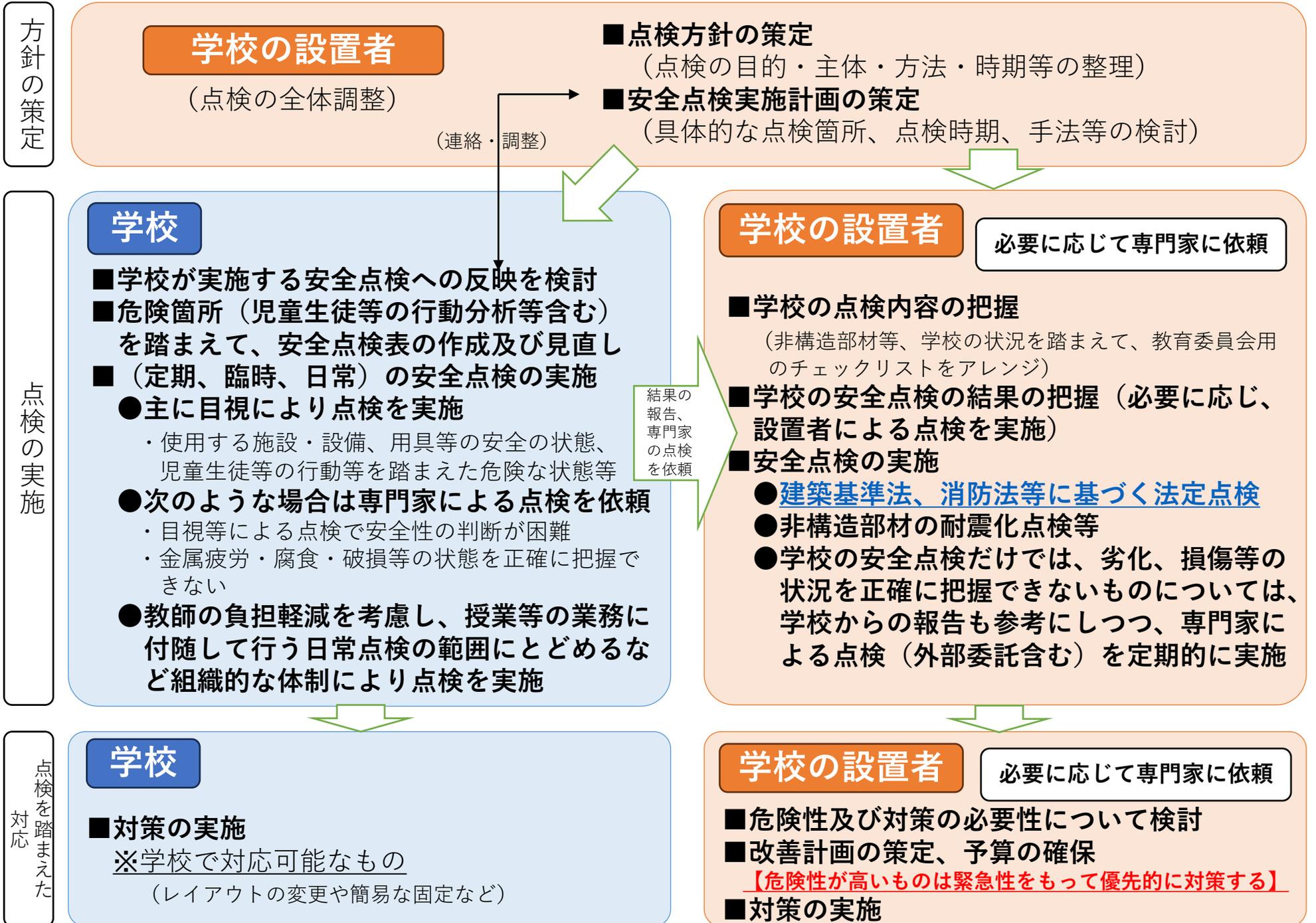
2 学校における安全点検のPDCAサイクル

暫定稿

安全点検の実施については、学校安全計画に位置付け、単に決まった項目を毎年点検するだけでなく、児童生徒等の安全教育と緊密に関わりを持ちながら、**学校生活の環境内にある危険箇所、ヒヤリハット事例及び危険な環境条件等の「抽出」「分析」「管理」する取組等を、PDCAサイクルを確立して組織的に進めていくことが何より重要であり、学校全体で事故を防止していく必要があります。**



【参考】安全点検の実施の流れ（例）



窓からの転落・落下事故

暫定稿

窓際での遊びや、窓の清掃中、窓が開いていることに気付かず落下する事故が多い

(令和5年2月1日時点の事故情報より)

Q 事故発生の多かった場所は？

- 1 教室（保育室）
- 2 廊下
- 3 階段

Q 事故発生の多かった場面は？

- 1 休憩時間中
- 2 清掃時間中
- 3 部活動中



主な発生の状況（概要のみ）

- 3階図書室で窓の下部にあった本棚に上がり、開いていた窓の窓枠に室外を背に座るなどしていた直後に転落した。
- 昼食時休憩時間中、3階の教室でカーテンがかかった窓辺に座って友人と話していた際、窓が開いていることに気付かず寄りかかろうとして、そのまま中庭に転落した。
- 1. 8 mの高さにある窓の鍵を開けるため、2階廊下の窓際に置いてあった金属製の用具入れに乗って窓を開け、降りる際、バランスを崩して後ろ向きに転倒し、1階中庭通路（コンクリート）に転落した。
- 昼休みの清掃準備のため3階の教室のうしろに下げてあった机の上を歩いていた際、下をのぞこうと手すりを持ったが、手が滑り、開いていた窓から転落した。
- 部活動中、4階中央廊下で換気のため、窓開け作業をしていた。窓辺に立った際、庇にピンポン球が1個あるのに気づき、それを取りにいこうと窓枠を越えて庇に出ようとした瞬間、バランスを崩し約10m下の駐車場の屋根に転落した。

事故情報から得られる安全点検の留意点【___は、日常の安全点検の重要なポイント】

- ★ 日常及び定期の安全点検において、教室や廊下等の窓の下に足掛かりとなるものが置かれていないかを確認する必要があります。
(窓に落下防止の手すりがあっても、窓際に足掛かりとなる設置物があると窓の空いている状態で設置物に登り落下の危険があることに留意する。)
- ★ 定期の点検において、落下を防止する対策に不備を確認する必要があります。
(窓を開かないようにするストッパー等の作動状態に異常がないかを確認する。)

教室等の点検方法

棚等の積載物<落下の危険>の点検方法

棚やロッカーの点検方法

薬品棚の収納物の点検方法

コンセント・タブレット等電気機器の点検方法

機器の耐震点検方法

窓やドアの点検方法
(クレセント含む)

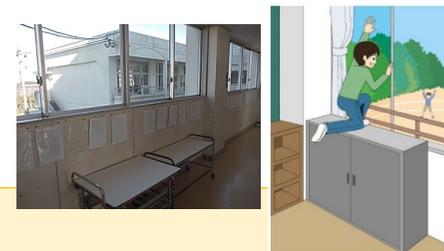
机や椅子等の点検方法

床面の点検方法

※点検の方法は、特別教室や廊下・階段、屋内運動場等に活用できるものもあります。
必要に応じて、「廊下や階段等」、「屋内運動場」を参照ください。（例：天井や照明は「廊下や階段等」を参照）

☑窓下に、足掛かりになるものがないか。

☑窓ガラスのひび割れ、窓やドアに異常（変形、腐食、ガタつき、開閉時の引っかかり、著しく重いなど）はないか。



【事故の発生リスク】

- ・窓際の棚に登る、カーテンが閉じられている状態で窓が閉まっていると誤解して寄りかかるなどにより転落する
- ・窓ガラスにひび割れ等があると地震の揺れ等で破損、また、窓の変形によりガラスが破損し、飛散する
- ・窓やドアの開閉時に動きにくい、著しく重いなどの状態で、無理な操作によって障子ごと脱落する
- ・窓などに変形、腐食、レールの摩耗、閉めた状態でガタつく場合は、地震の揺れ等により脱落する
- ・枠材への掛かり代が小さな場合やガタつきが大きな場合は、地震時等に建具が外れ転倒する

■点検の視点

- 窓下に足掛かりになるものがないか日常的に点検します。（窓に落下防止の手すりがあっても、窓下に足掛かりになるものがあると、窓が開いている状態で登った場合に転落の危険があるため留意が必要）
- 窓やドアの開閉及び、内部建具は、目視だけでなく、触診等により支障がないか点検します。



点検の映像
(1～2分)

■主な点検の方法

【日常の安全点検】

- ・授業等の際に、窓下に足掛かりになるものがないかを目視で確認する。（窓に衝突する恐れのあるものを置いていないか、開閉可能な窓のクレセントがかかっているかも確認する。）
- ※クレセントの点検方法は[こちらから](#)

【定期の安全点検】

- ・窓からの転落防止の手すりやその他器具の異常がないかを確認する。
- ・窓やドアの開閉に支障がないかを、実際に動かして点検する。
- ・内部建具は、手で軽く押した際に取付け部にガタつきがないか点検する。



■対応

用語解説

障子…建具の可動部分、内部建具…教室と廊下の間の戸や窓などの建具

- ・窓際の足掛かりになる設置物の撤去、または、体が落ちないように一部しか窓が開かないなどの対策を講ずる。
- ・学校だけでの対応が難しい場合は危険箇所を立入禁止にするなどの応急措置をし、児童生徒等に注意を促すとともに、学校設置者に連絡しましょう。